

第2章 ハコモノを視る

[公共施設の現状と課題]

- 1 人も建物も年をとる [老朽化の進行と一斉更新時期の到来] P22
- 2 サービスとは何か [公設公営の弊害と縦割りの管理] P32
- 3 「ハコモノ」主義は当たり前 [ハコモノ主義の弊害] P36
- 4 税金は安くない [受益者負担の適正化] P43
- 5 ハコモノもメタボになる [対症療法的な維持補修] P50
- 6 足元を見れば [インフラの老朽化] P53
- 7 今までは [管理運営費等の推移] P57



1 人も建物も年をとる

[老朽化の進行と一斉更新時期の到来]

今から 30 数年前、昭和 40 年代後半から 50 年代の前半にかけて、本市の人口は大きく増えました。そのころ、市内では住宅団地の造成が相次ぎ、市内の会社や工場、横浜や東京で働く大勢の方たちが引っ越してきました。

このころは、子供たちの数も税収もどんどん増えて、小中学校の建設が相次ぎました。また、それが一段落すると、皆さんが余暇を過ごすための公民館や運動施設なども、たくさん建設されました。

今、本市の都市化と発展に大きく貢献していただいた世代の皆さんは、多くが高齢者となりましたが、多くの方に愛され使われてきた公共施設も一緒に年齢を重ねてきました。

本市の財政規模は、次ページの図に表したとおり、市制施行以来、人口の増加とともに増え続け、一般会計^(※1)歳出額は、それぞれ昭和 52(1977)年度に 100 億円、昭和 54(1979)年度に 200 億円、平成元(1989)年度に 300 億円、平成 5(1993)年度に 400 億円を超えました。

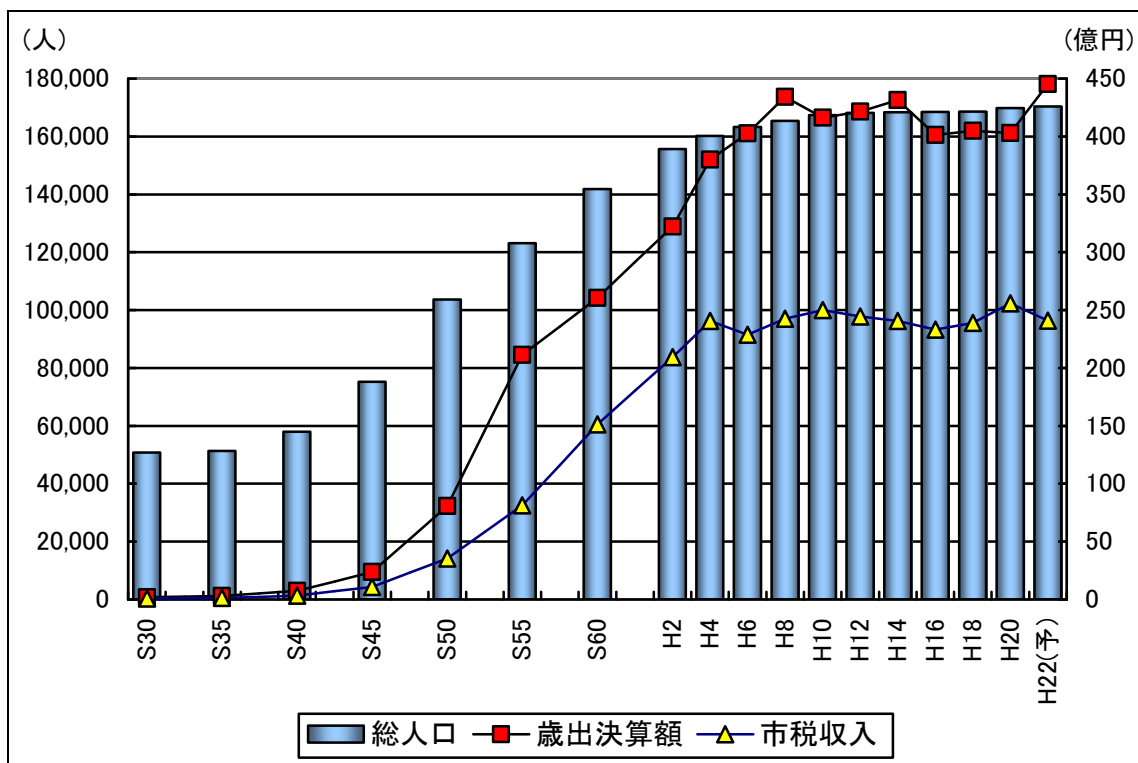
平成 8(1996)年度には最高額である約 434 億円となりましたが、いみじくもこの年は、生産年齢人口の割合も 74.4 パーセントと過去最も高かった年に当たります。この年を境に、一般会計歳出決算額は次第に減少する傾向を示し始め、平成 19(2007)年度には 15 年ぶりに 400 億円を下回りました。

また、市税収入に目を向けてみると、平成元(1989)年度に初めて 200 億円を超えましたが、その後は、平成 9(1997)年度の約 256 億円をピークに徐々に減少傾向となりました。平成 19(2007)年度には、再び 250 億円を超えて約 258 億円となり、過去最高を記録していますが、これは、三位一体(さんみいつたい)改革に伴う税源移譲^(※2)の影響を受けたものであり、国から市に対する支出も同時に減っています。

※1 「一般会計」とは、特別会計(年金や使用料などを財源として、一つの事業のために独立して運営する会計)を除く、福祉や教育、消防など広く市民を対象として行われる事業に使われる会計をいいます。

※2 「三位一体の改革」とは、「地方にできることは地方に」という理念の下、国の関与を縮小し、地方の権限・責任を拡大して、地方分権を一層推進することを目指し、国庫補助負担金改革、税源移譲、地方交付税の見直しの三つを一体として行う改革です。このうち、税源移譲とは、納税者が国へ納める税を減らし、都道府県や市町村に納める税を増やすことで、国から地方へ税源を移すことです。平成 18 年度税制改正において、国から地方へ 3 兆円の税源移譲が実現することとなりました。(総務省 HP より)

【人口と一般会計歳出決算額等の推移】



※ 平成16年度における減税補填債借換え分を除く。

続いて、本市の財政状況について、平成20(2008)年度決算額を用いて、歳入面から県下各市(横浜、川崎市を除く)の状況と比較し次表に表しました。

市民一人当たりの歳入は258,593円/人で、県下平均302,078円/人より14.4パーセント少なく17市中15番目となります。ちなみに、県下平均と同じ歳入があると仮定すると、歳入は、約70億円増額することとなりますが、言い換えれば、70億円足りない状況の中で、行政運営を行わなければならないということになります。

また、自主財源収入(市税、使用料、負担金、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金等)は185,786円/人で、県下平均214,194円/人より13.3パーセント少なく16番目、自主財源比率は71.8パーセントで、県下平均70.9パーセントより0.9ポイント高く10番目、市税収入は158,283円/人で、県下平均175,494円/人より9.8パーセント少なく14番目、依存財源収入は72,807円/人で、県下平均87,885円/人より17.2パーセント少なく15番目となっています。

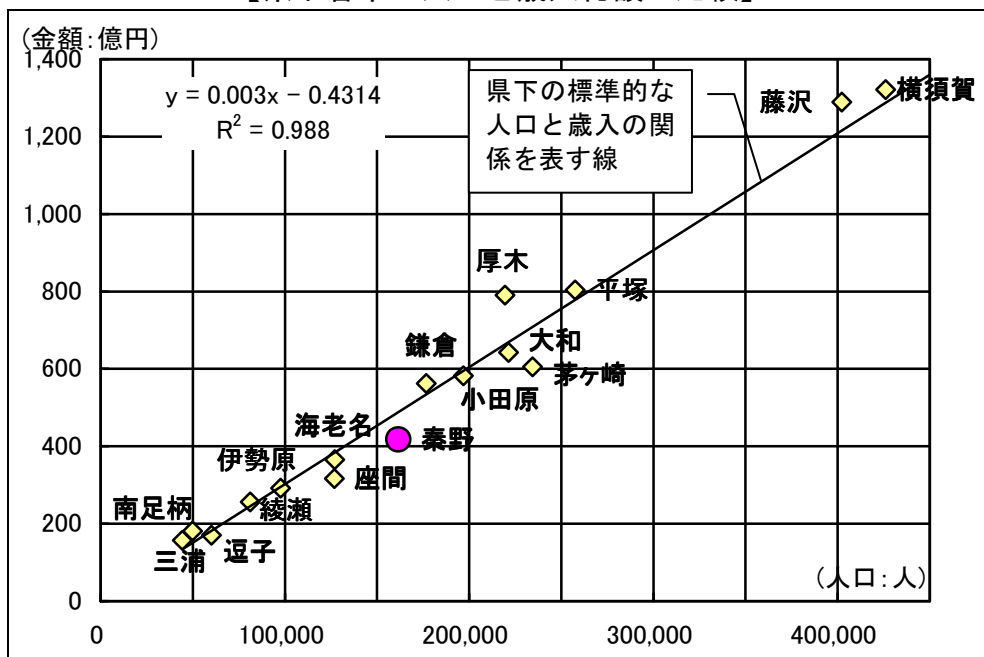
いずれの比較においても、県下の平均的な収入を下回っていますが、これに対して、扶助費(福祉関連経費)や繰出金(下水道や国民健康保険への負担)の支出は平均額を上回り、次ページの図からもわかるとおり、県下でも厳しい財政運営を強いられていることがわかります。この傾向は、昨今の経済情勢によるものではなく、恒常的なものであり、なおさら公共施設の更新問題に他市に先駆けて取り組む必要があることがわかります。

【平成20年度における県下各市の市民一人当たりの歳入】

順位	歳入総額		自主財源収入		自主財源比率		市税収入		依存財源収入	
	市名	円	市名	円	市名	%	市名	円	市名	円
1	三浦	363,771	厚木	283,350	鎌倉	78.8	厚木	240,198	三浦	151,410
2	厚木	360,181	南足柄	257,756	厚木	78.7	鎌倉	210,111	横須賀	108,501
3	南足柄	354,790	鎌倉	250,893	茅ヶ崎	75.1	南足柄	197,177	南足柄	97,034
4	藤沢	320,452	藤沢	233,082	小田原	73.0	藤沢	190,613	大和	95,727
5	鎌倉	318,492	平塚	225,564	海老名	72.8	平塚	182,770	綾瀬	95,238
6	綾瀬	315,603	綾瀬	220,365	藤沢	72.7	逗子	177,188	相模原	94,019
7	平塚	312,192	小田原	215,566	逗子	72.7	海老名	176,640	伊勢原	91,309
8	横須賀	310,112	三浦	212,361	南足柄	72.7	綾瀬	175,268	藤沢	87,370
9	伊勢原	298,884	海老名	209,590	平塚	72.3	伊勢原	175,242	平塚	86,628
10	相模原	295,604	伊勢原	207,576	秦野	71.8	小田原	173,916	小田原	79,915
11	小田原	295,481	逗子	206,262	綾瀬	69.8	相模原	165,689	海老名	78,395
12	大和	290,433	横須賀	201,611	伊勢原	69.5	大和	164,654	逗子	77,446
13	海老名	287,985	相模原	201,585	座間	69.1	横須賀	158,650	座間	77,178
14	逗子	283,709	大和	194,706	相模原	68.2	秦野	158,283	厚木	76,831
15	秦野	258,593	茅ヶ崎	193,894	大和	67.0	茅ヶ崎	155,685	秦野	72,807
16	茅ヶ崎	258,123	秦野	185,786	横須賀	65.0	座間	146,778	鎌倉	67,599
17	座間	249,527	座間	172,348	三浦	58.4	三浦	141,954	茅ヶ崎	64,229
-	平均	302,078	平均	214,194	平均	70.9	平均	175,494	平均	87,885

※ 点線は、平均値の位置を表します。

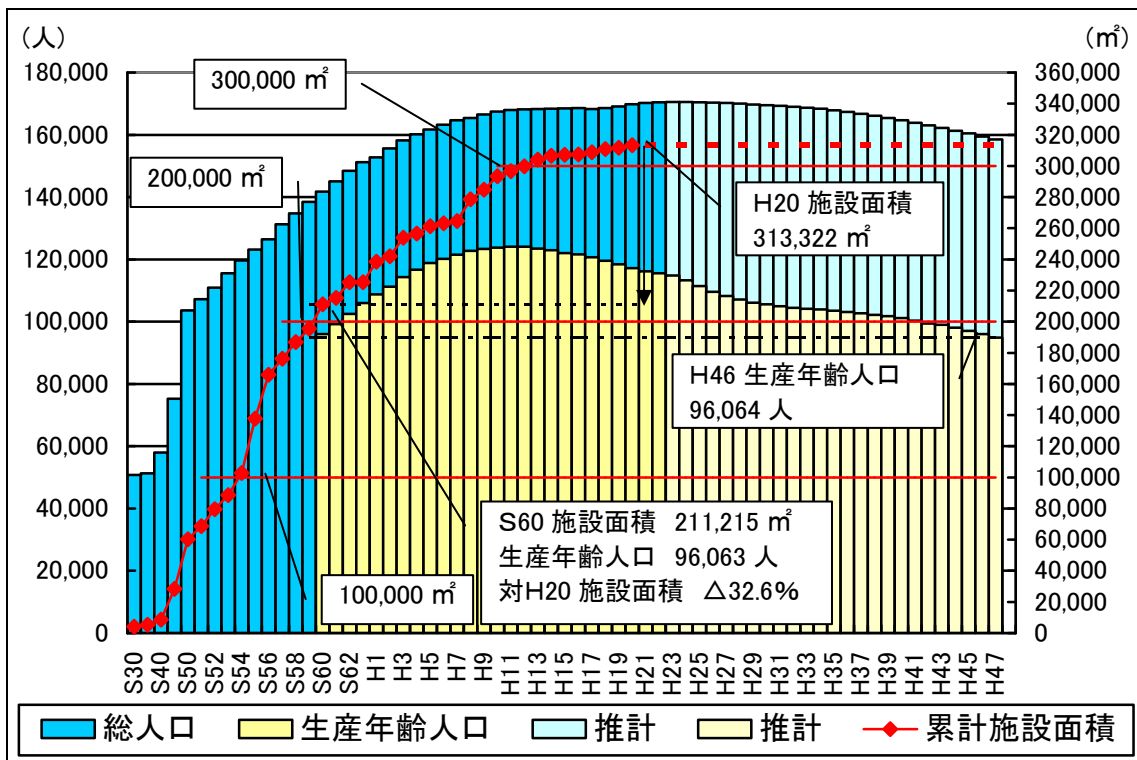
【県下各市の人口と歳入総額の比較】



「ハコモノ」といわれる公共施設に目を向けてみると、次図に表したとおり、人口(市税収入)の増加に合わせてるように整備が進められてきたことがわかります。

市制が施行された昭和 30(1955)年度には、主要なハコモノの床面積は、わずか 4,200 平方メートルでした。しかし、その後の高度経済成長と急激な人口増加を受け、初めて人口が 10 万人を超えた昭和 50(1975)年度には、床面積も 5 万平方メートルを超え、昭和 54(1979)年度に 10 万平方メートル、昭和 60(1985)年度に 20 万平方メートルと、わずか 10 年の間に、人口は 1.4 倍、ハコモノの床面積は 4 倍にもなりました。その後は、やや増加のスピードは鈍るものの、平成 13(2001)年度には 30 万平方メートルを超え、ほぼ現在の形が出来上がったといえます。

【人口と公共施設累計面積の推移】



※ 平成 21 年 4 月 1 日現在

しかし、今後は、人口が減り始めます。中でも少子高齢化の影響により、生産年齢人口が大きく減り始めます。これは、現行の税制の下では、市税収入の伸びが期待できないどころか、減少していく可能性があることを意味しています。

これに加え、社会全体が高齢化していけば、福祉関連の支出は増加することが予想され、「ハコモノ」をはじめとする公共施設にかけられる予算は、ますます圧縮することが余儀なくされることとなります。

ちなみに、次ページの表に表したとおり、本市では、平成 46(2034)年における生産年齢人口は、96,000 人程度になると推測しています。この数は、昭和

60(1985)年の数字とほぼ同じですが、この頃のハコモノの床面積は、21 万平方メートル強、現在の面積 31 万平方メートル強のおよそ 3 分の 2 であり、財政規模も同じく 3 分の 2 程度でした。このことから比較すれば、現在の面積を維持しようとするのが、秦野市にとってどれくらいの高負担となるのかが分かります。

また、これに加え、生産年齢人口は同規模でも、昭和 60(1985)年当時とは高齢者の数が大きく異なります。生産年齢人口 10 人に対して高齢者が一人であったものが、平成 46(2034)年には、生産年齢人口 2 人に対して高齢者が一人となります。このことから、例え財政規模が同じであったとしても、医療や社会保障など、その歳出構造は大きく異なっているであろうことが容易に想像できます。

【過去の面積等との比較】

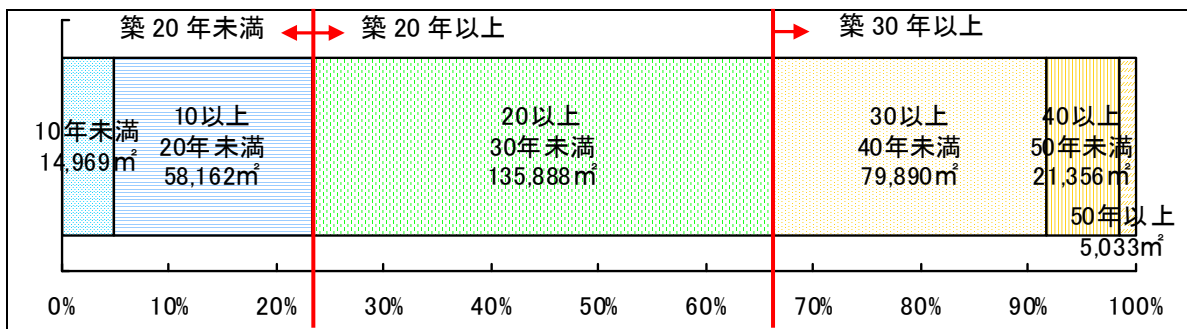
区分	年	昭和 60 年 (1985 年)	平成 21 年 (2009 年)	平成 46 年 (2034 年)
主なハコモノ面積		211,215 m ²	313,322 m ²	—
歳入予算規模		254 億円	407 億円	—
生産年齢人口		96,063 人	116,120 人	96,064 人
高齢者人口		9,207 人	32,652 人	48,959 人
生産年齢 : 高齢者		10.4 : 1	3.6 : 1	2.0 : 1

こうした状況の下、平成 20(2008)年 4 月 1 日現在、本市が保有している公共施設の建物は、そのうちの約 77 パーセントが築 20 年以上を経過し、今後維持補修に多額の投資が必要になることに加え、一斉に更新を迎える時期が到来します。

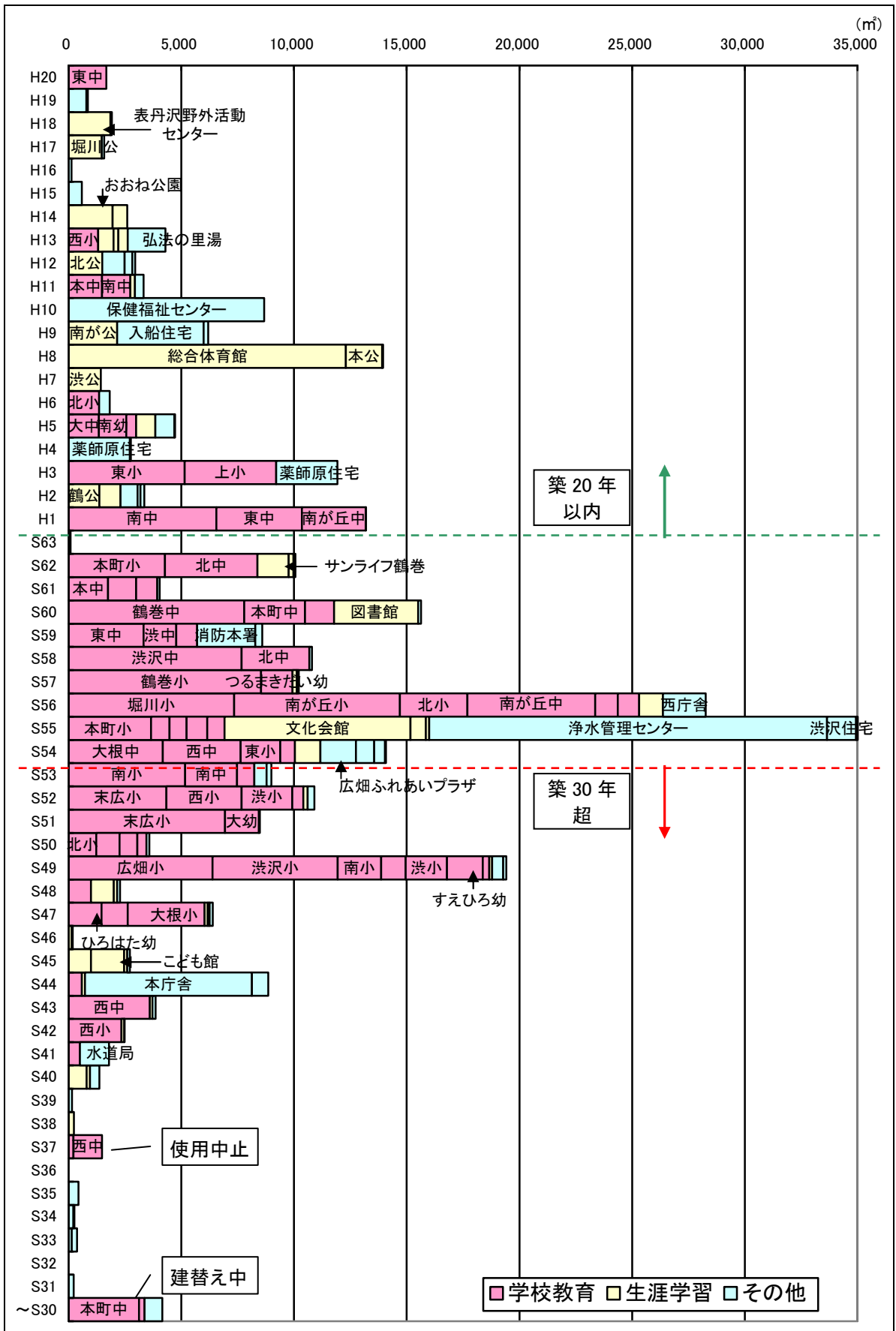
特に公共施設の建物のうち、小中学校の建物が約 57 パーセントを占めていますが、小学校は、すでにそのおよそ 50 パーセントの建物が築後 30 年を超え、今後 3 年経過後には、その割合は 80 パーセントを超えることとなります。

また、中学校では、現時点で築後 30 年を超えている建物は、全体の 20 パーセント弱ですが、今後 10 年経過後には、その割合は 90 パーセントを超え、一気に老朽化が進むこととなります。

【公共施設の建物の築年数】



【施設の建築年】



※ 平成21年4月1日現在

義務教育施設は、地方公共団体が整備することを法律により義務付けられた公共施設の一つであり、また義務教育は、市民の誰もが等しくその恩恵を受けるものでもあります。したがって、そのための施設を良好な状態で維持することは、他のハコモノ施設の維持に優先されるべきものですが、本市に限らず、その量は、ハコモノの総量の相当量を占めています。

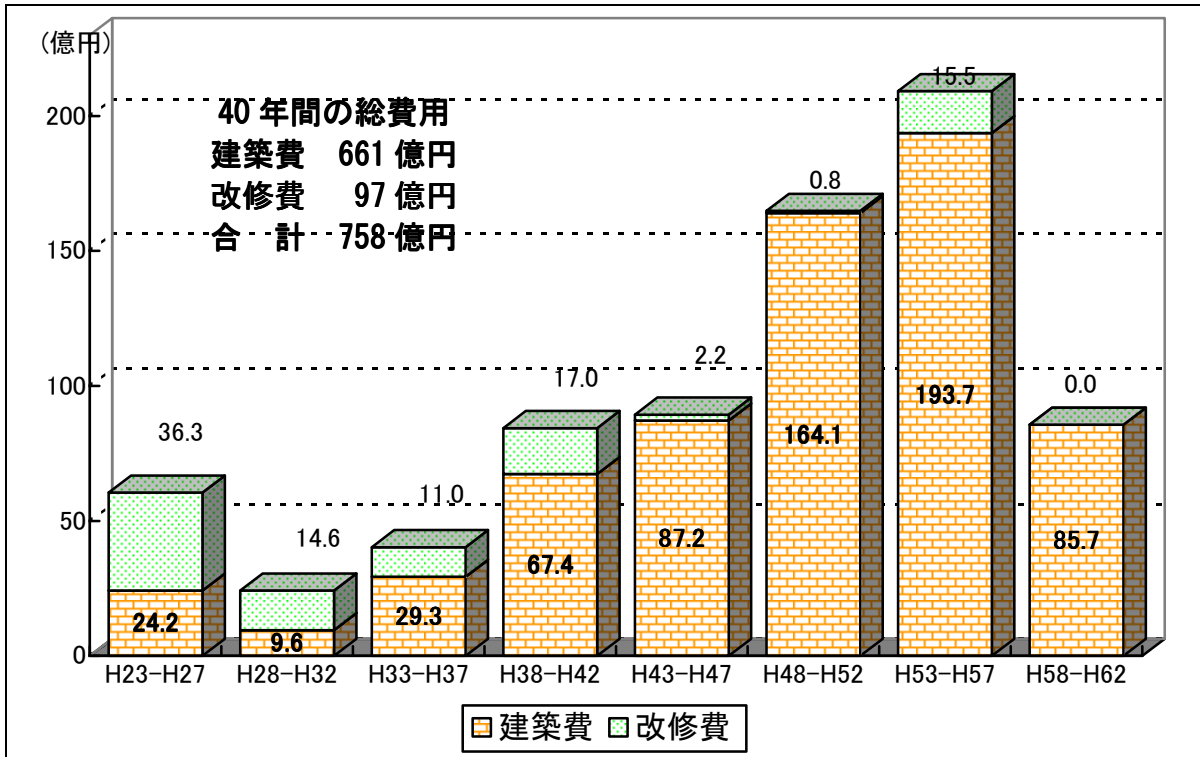
このことから、この先いかにハコモノの更新費用を捻出していくかが重要な問題であるということは、あらためて認識する必要があります。

このまま現在の公共施設数を維持し、主要な建物を耐用年数に応じて建替えを行うと仮定して、建築費用と大規模改修費用を試算し、次図に表しました。

小中学校を児童生徒数の減少に合わせて縮小しても、新総合計画が始まる平成23(2011)年度以降40年間の間、5年ごとに約10億円から約190億円の建設事業費が必要となり、特に建替えのピークを迎える平成48(2036)年度からの10年間は、年平均約36億円の建設費が必要になるとの結果が出ました。

さらに改修費についても、築後30年で一律に大規模改修を行うと仮定すると、中学校の新築ラッシュから30年を経過する平成23(2011)年度からの5年間はピークになり、通常の維持補修に加え、年間7億円以上の改修費が必要になるとの結果が出ました。

【公共施設の建替え・大規模改修費用の試算】



※1 主要な建物について、木造築30年、鉄骨造築45年、鉄筋コンクリート造60年で建替え、鉄筋コンクリート造の建物のみ築30年で大規模改修を実施と仮定

※2 すでに建替え時期を迎えている建物は、すべてをH23(2011)～H27(2015)の数値に算入

※3 建替えは、解体費込みで35万円/㎡、大規模改修は、5万円/㎡で実施と仮定

この建替え等の負担を平準化するため、建設については、従来どおり起債(市の借入金)を、また学校の改修については学校建設公社(51 ページの脚注を参照)を活用(他の施設は、単年度における一般財源(使用料や国・県からの補助金を除いた財源)で負担)した場合の各年度の負担額は、次表及び次ページの図のとおりです。

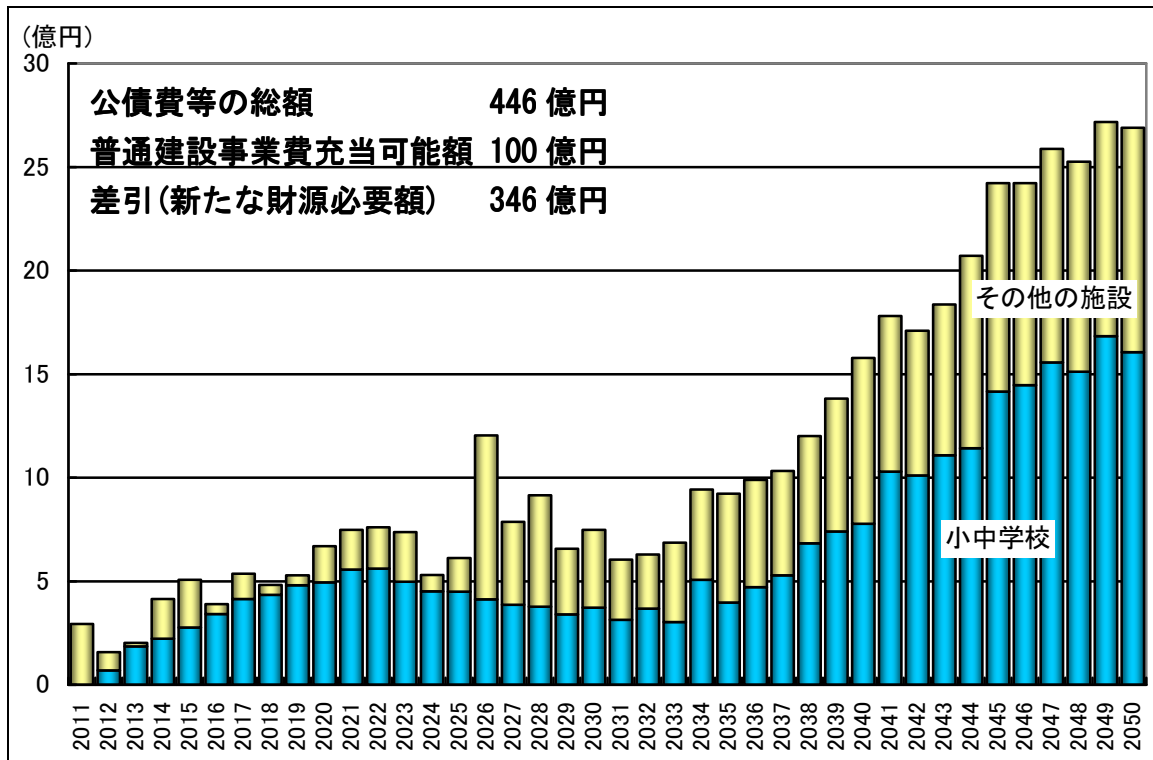
小中学校を児童生徒の減少にあわせて縮小して建て替えても、この先 40 年間における公債費(借入金の返済に充てる費用)等の総額は、446 億円となります。ここから近 5 年間でハコモノの更新に充てていた経費が今後も充てられると仮定して、その年平均額 2.5 億円の 40 年分である 100 億円を差し引くと、総額で 346 億円の新たな負担が生じることになります。

特徴的なのは、当初はあまり大きな負担に見えませんが、後半になるほど負担は大きくなり、最後の10年間は、最初の10年間の4倍以上の負担となることです。また、この表と図ではこの先 40 年までを表していますが、これは、ちょうど 40 年先に公債費負担のピークを迎えるためであり、起債は 25 年間かけて償還することから、その先も 20 年程度大きい負担が続いていくことに注意しなければなりません。

【起債等を利用した場合の公共施設建替え等費用の負担(単位：億円)】

年 区分	H23 2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	H32 2020	10年 計	
小中学校	0	0.7	1.9	2.2	2.8	3.4	4.1	4.4	4.8	4.9	29.2	
全施設	2.9	1.6	2.0	4.2	5.1	3.9	5.4	4.8	5.3	6.7	41.8	
年 区分	H33 2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	H42 2030	10年 計	20年 計
小中学校	5.6	5.6	5.0	4.5	4.5	4.1	3.9	3.8	3.4	3.7	44.1	73.2
全施設	7.5	7.6	7.4	5.3	6.1	12.0	7.9	9.2	6.6	7.5	77.0	118.8
年 区分	H43 2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	H52 2040	10年 計	30年 計
小中学校	3.1	3.7	3.0	5.1	4.0	4.7	5.3	6.8	7.4	7.8	50.9	124.2
全施設	6.0	6.3	6.9	9.4	9.2	9.9	10.3	12.0	13.8	15.8	99.7	218.5
年 区分	H53 2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	H62 2050	10年 計	40年 計
小中学校	10.3	10.1	11.1	11.4	14.2	14.5	15.6	15.1	16.8	16.1	135.1	259.2
全施設	17.8	17.1	18.4	20.7	24.2	24.2	25.9	25.3	27.2	26.9	227.6	446.1

【公債費等の推移】



- ※1 木造築 30 年、鉄骨造築 45 年、鉄筋コンクリート造築 60 年で建替えと仮定
- ※2 建替え後は、全て鉄筋コンクリート造。費用は、35 万円/m²(既存建物撤去費用込み)で算定
- ※3 平成 22(2010)年以前に※1 による建替え時期が到来しているものは、すべて平成 23(2011)年に建替えと仮定
- ※4 小中学校の建設面積は、児童生徒数の減少を加味し、校舎の必要面積を縮小して算定
- ※5 小中学校の建設は、起債(年利 2.0%で 25 年償還)及び国庫補助金を活用。またその他の施設の建設は、起債のみ活用。また、小中学校の改修は学校建設公社(年利 2.0%で 10 年償還)を活用し、その他の施設の改修は、単年度での市一般会計による施行と仮定

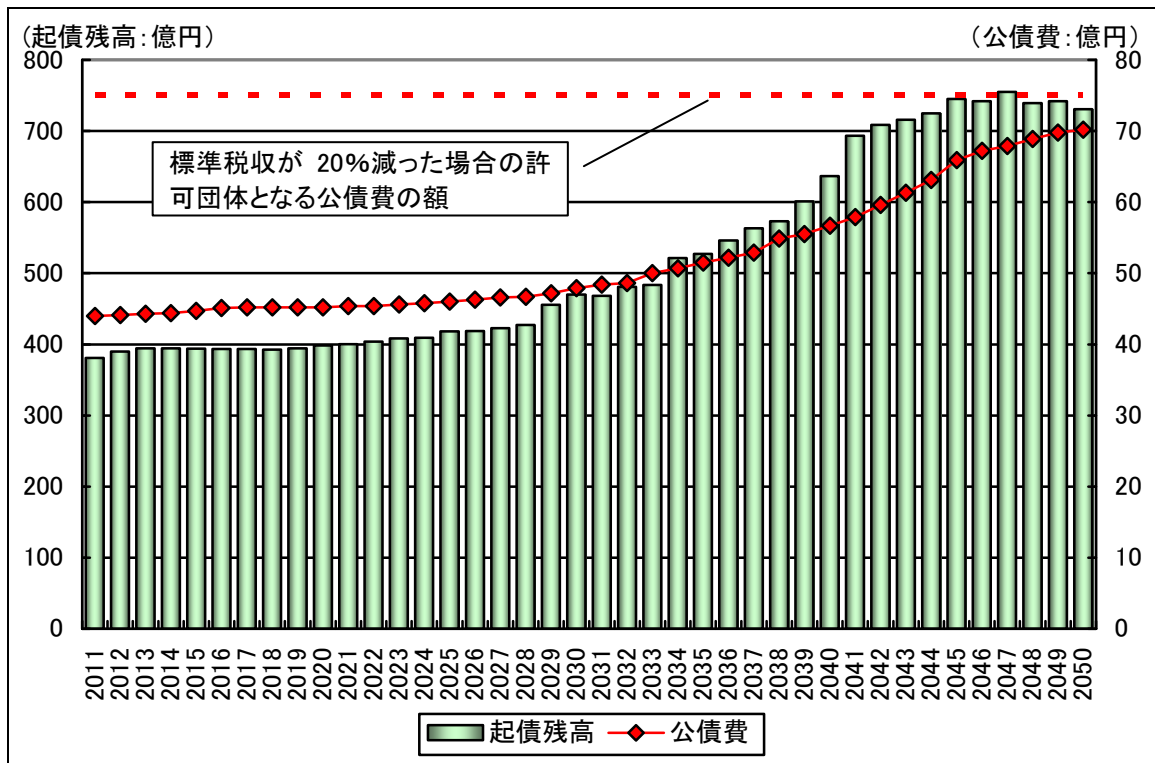
また、この負担が将来の秦野市民にとって何を意味するのかについて伝えるため、各年度末の起債残高(事業に充てた市の借入金の償還残額)と公債費(借入金の返済に充てる費用)の額を表したものが次ページの図になります。

起債残高は、最高で平成 21(2009)年度末の残高の 2.1 倍に当たる約 755 億円に、また公債費の額は、平成 21(2009)年度決算額の 1.6 倍に当たる約 70 億円となります。仮に、将来の生産年齢人口の減少により、標準税収入(地方公共団体の標準的な税収入額)が 20 パーセント減っていることを仮定すると、この公債費の額は、起債に当たって都道府県知事の許可が必要となる起債許可団体となる額(約 75 億円)に近いものとなります。もしこの額を超えれば、本市の財政状況は健全な状態ではないとされて早期是正措置をとらなければならなくなり、自由な財政運営が妨げられることとなります。

起債は、ハコモノ施設の建設だけに充てているものではありません。後述するインフラの更新問題や未だ経験したことのない超高齢社会が到来することを考えれば、現在以上にハコモノ施設以外に充てる起債が増加することも十分に考えられるため、

今すぐに対策に着手しておく必要があります。

【起債残高と公債費の予測額】



※ 近年本市では、ハコモノの建設が多く行われていないため、現在の起債残高は、ハコモノ建設以外にかかった費用が大半を占めていることから、その額と公債費の額は、今後も同額で推移し、そこに新たにハコモノ更新のための起債が加わると仮定した数値です。



2 サービスとは何か

[公設公営の弊害と縦割りの管理]

市民の皆さんに古くからなじみのある施設（公民館や児童館）には、住み込みで管理をしている職員がいて、〇〇のおじさん、〇〇のおばさんといって、利用者に親しまれていたことを思い出す方もいらっしゃると思います。

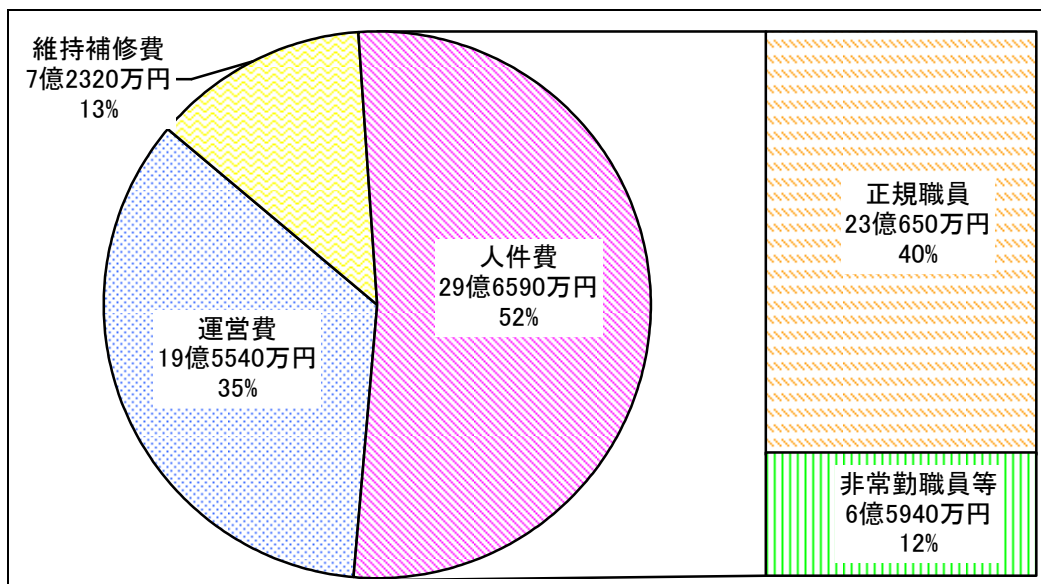
ハコモノは、いわゆる管理人としての業務まで公務員であることが当たり前の時代でした。現代では、さすがにそうした施設はなくなりましたが、それでも、ハコモノの大半は、その管理運営に大勢の市の職員があたっています。

「もちはもち屋」ということわざがありますが、はたして「ハコモノは公務員」と多くの市民の皆さんに感じていただけているでしょうか。

現在、本市の公共施設の大部分は、市が整備(公設)し、個別に業務の委託はあるものの、市が管理運営(公営)を行っています。

平成 19(2007)年度における公共施設(道路、下水道等のインフラを除く)の管理運営費は、一般会計で約 56 億 4 千万円であり、そのうちのおよそ 52 パーセントに当たる 29 億 7 千万円が人件費に充てられています。

【公共施設の管理運営費用の内訳】



※ 正規職員の人件費は、管理運営にかかった労力に平均給与(雇用主負担の社会保険を含む)を乗じたものであり、非常勤等職員の人件費は実額です。

公共施設は、生産施設ではなく、サービス施設であることから、人件費がその管理運営費用に大きな割合を占める傾向があることは仕方のないことですが、そのために維持補修もままならず、施設を良好な状態で維持できていないところがあると

すれば、それは本末転倒であり、公共施設サービスが誰のためのものであるのか、疑問を感じる事となります。

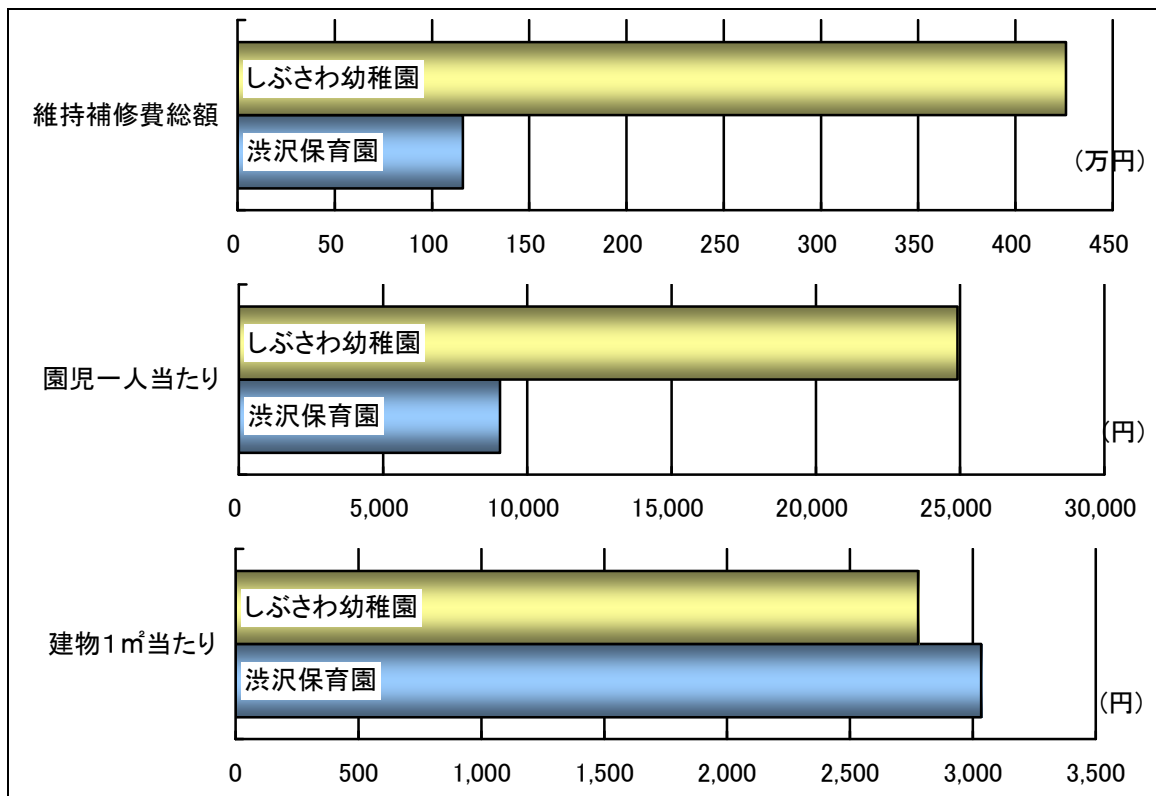
公共施設のサービス内容を見れば、すでに民間で同じサービスを行っているものも数多くあり、その全てが、公務員の身分を持った職員によらなければ管理運営ができないかといえ、そうではありません。

現行の地方公務員制度の中では、公務員の身分を持ったままでは人件費の削減にも限りがあります。前述したとおり、公共施設の分野においても規制緩和が進み、民間の力を活用しやすくなっています。その施設更新の手法も含め、民間の資金、ノウハウを積極的に活用することにより、同じサービスを低負担で実施し、又は同負担でより質の高いサービスの提供を図ることが可能となる施設は数多くあると考えます。

また、現在、本市の公共施設は、行政財産として各所管課が管理運営を行っていますが、管理運営に関するノウハウや予算などは、担当部署の持つ人的及び物的能力に依存していることから、施設の状態に格差が生じてしまう場合があると思われます。

一例として、市立しぶさわ幼稚園(S51(1976)・52(1977)建設 1,534 m² : H19(2007)園児数 171 人)と市立渋沢保育園(S53(1978)建設 382 m² : H19(2007)園児数 128 人)について、平成 19(2007)年度における維持補修費を比較したものが次図となります(どちらも特段大きな工事は行っていません。)

【しぶさわ幼稚園と渋沢保育園の維持補修費の比較】



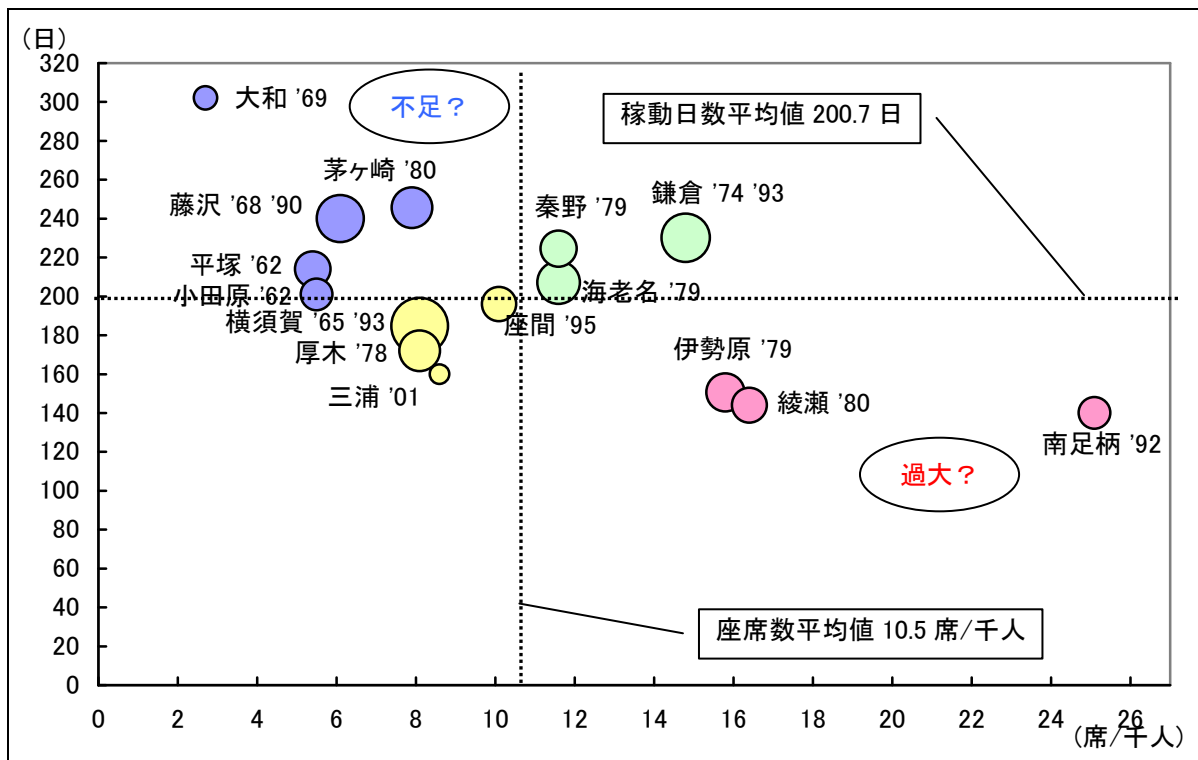
幼稚園では空きスペースが大きいことに加え、保育園には空調設備等があることから、建物面積1平方メートル当たりの維持補修費は、保育園のほうがやや高くなります。しかし、園児一人当たりの額では、学校建設公社(51 ページの脚注を参照)を活用して定期的に維持補修を行っていること、及び施設管理の専任組織が教育委員会にあること等の理由から、幼稚園では保育園を大きく上回る結果となっています。

このような状態を解消し、全ての公共施設において均質なサービスを提供するとともに、管理運営に要する資源の集約によるスケールメリットを活かすためには、一元的な管理運営を行う組織・体制づくりが必要となります。

さらに、施設の管理運営の効率性に関する共通の指標を構築すれば、本市の、あるいは他市の同種の施設との比較も容易となり、施設の存続や管理運営面の改善に関して客観的な判断を行えることとなります。

一例として、平成 16(2004)年度における各市の市民会館等のホール(固定席300 席以上。該当するホールのない逗子市を除きます。)について、人口 1 千人当たりの座席数を横軸にとり、ホールの稼働日数(複数のホールがある場合は平均値)を縦軸に表しました。

【市民会館等のホールの稼働状況】



※ 円の大きさは、合計の座席数を、市名のあとの数字は建築年を現します。なお、建築年が二つ記載されている場合は、対象となる会館が二つあることを現します。

その結果、県下各市のホールは、それぞれ縦軸と横軸の平均値を境にすると、前ページの図のとおり 4 つに分類することができます。これを見れば、規模が人口規模と比較して過大か否か、規模に見合った稼働状況にあるかなどが客観的に比較できることとなりますが、さらに共通の指標により評価を数値化できれば、その比較の対象は飛躍的に広がります。

公共施設の再配置に当たっては、このような客観的な比較こそが市民への説明の際に必要となるものであり、また、管理運営方法の改善に当たって大いに役に立つところであると考えられます。

そして、本市では、インターネットによる施設予約システムを取り入れています。貸館業務を行っているにもかかわらず、そこに組み入れられていない施設もあります。さらに、施設によっては、ホームページ等の情報が極端に少なく、利用率向上の妨げになっていると思われる場合もあります。

このように施設情報の提供方法や予約システムなどのソフト面についても、各施設間の格差が生まれないようにするため、所管課任せにしない一元的なチェック体制づくりと運営が必要であり、これらの一元的な管理運営体制を構築していくことは、公共施設再配置計画の実行に当たっても重要なことであると考えられます。



3 「ハコモノ」主義は当たり前

[ハコモノ主義の弊害]

市民の皆さんの要望に応え、市民生活を豊かにしていくため、また行政目的を達成するために、「ハコモノ」と呼ばれるたくさんの公共施設を作ってきました。また、以前は、国や県も補助金などにより、それを支えてくれました。

「〇〇館」を市に一つ、「□□館」を地域に一つ、福祉のために「△△センター」というように、市民の皆さんもそれが当然として要望し、行政側もその期待に応えることが当然として努力を重ねてきました。

でも今、ふと周りを見回してみると、名前や市役所の担当課は違うのに、利用方法や事業内容が同じような施設や、利用者が少なく、決まった曜日や時間にだけ使われているような施設もあることに気がつきます。

公共施設は、それぞれ行政目的を持って建設されてきたものですが、所管部局が掲げる利用目的は異なるものの、施設(部屋)の機能や利用内容が重複しているものが多くあります。

かつては、行政サービスを実現させるための手段として、また、市に一つ、地域に一つといった市民の要望に応えるため、税金を使い、また借金をして「ハコモノ」を建てるのが日本全国で当たり前のように行われてきました。

そして、これらの公共施設は、公共施設であるがゆえに、稼働状況や採算に目が向けられることもあまりありませんでした。

しかし、これらの考え方は、右肩上がりの経済成長と人口増加を背景にしていたからこそ成り立ってきたものであり、人口減少社会が到来している中では、発想を切り替えなければなりません。

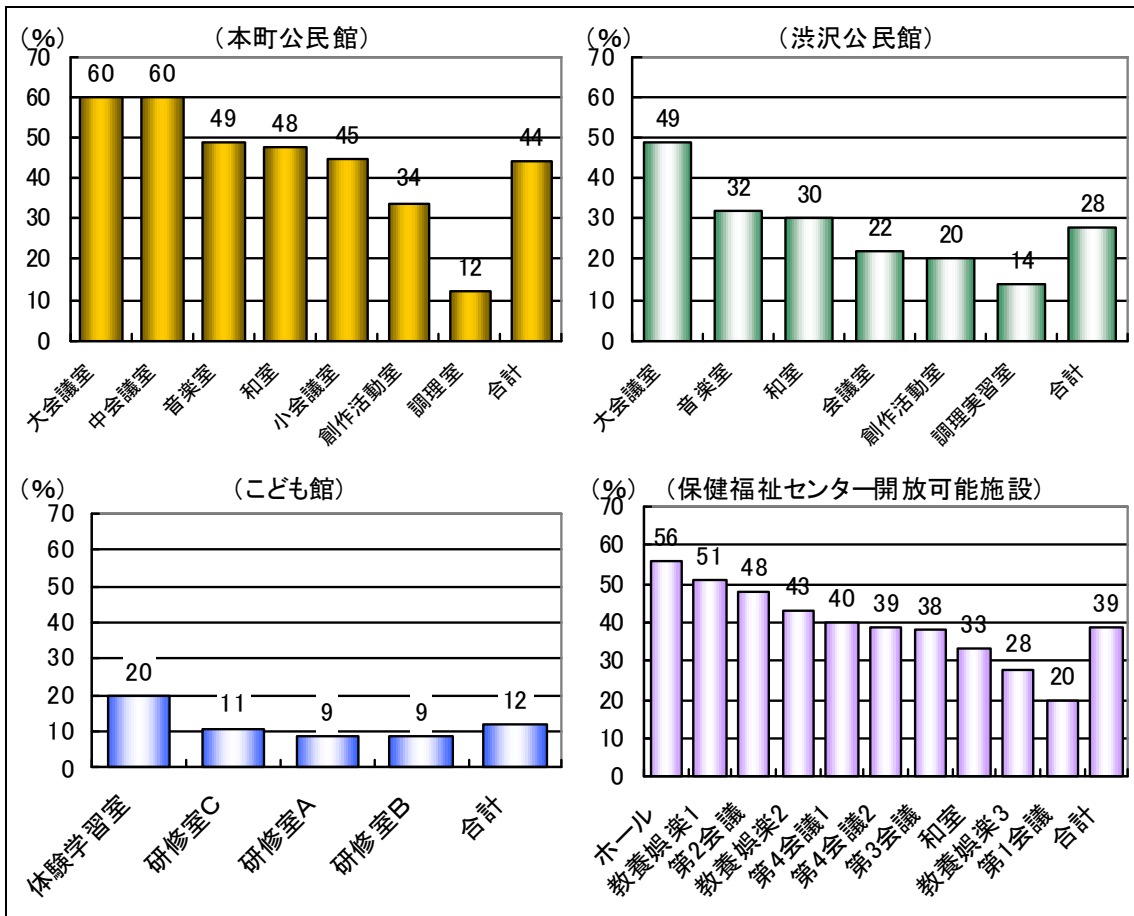
次ページの図を見てもわかるとおり、各施設の稼働率^(※)には大きなばらつきがあります。

同じ使用料であるのに、いつも予約が取れない施設がある一方で、ほとんど利用されていないような部屋や時間帯のある施設もあります。定期的な利用者にとっては便利なことかもしれませんが、このような非効率的な状態が存在していることこそが、「ハコモノ主義」がもたらしたものであるといっても過言ではないと考えます。

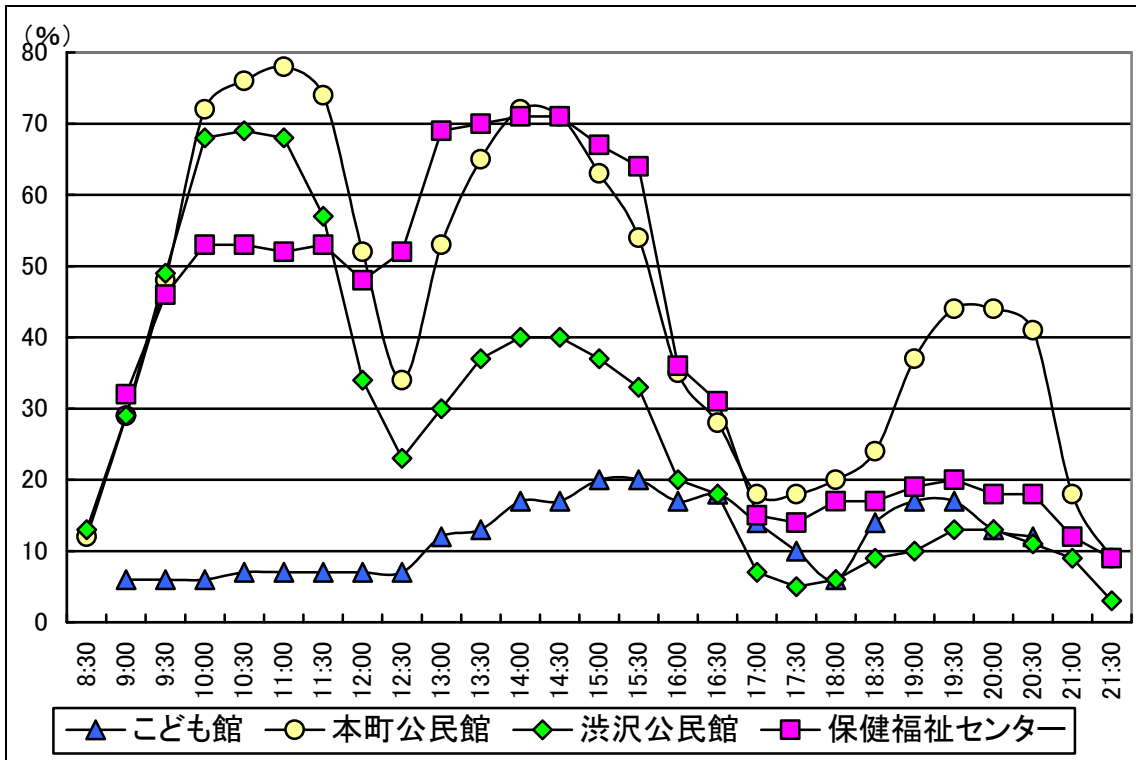
今後、公共施設の総量は維持できなくなります。できるだけ多くの機能をより少ない負担で残していかなければならない今、個人個人の都合ばかりを主張するのではなく、公共施設にかかわる全ての人がこのことに気づく必要があります。

※ 実利用時間 ÷ 年間利用可能時間 × 100

【貸部屋の種類別稼働率】



【貸部屋時間帯別稼働率(施設ごとの合計)】



※ こども館はH20・7・17～8・6、公民館、保福センターはH21・2・16～3・9の予約状況から算定

【地区別の公共施設の配置】

地区名	本町	南	東	北
中学校	校名 生徒数 余剰率(※) 本町 731人 12.9%	南 418人 34.0%	南が丘 336人 40.4%	東 367人 24.5%
小学校	校名 児童数 余剰率 本町 691人 8.6%	末広 772人 12.9%	南 1080人 -4.1%	南が丘 618人 14.9%
幼稚園	園名 園児数 余剰率 民間施設 本町 141人 1.6%	すえひろ 141人 -5.7%	南 121人 19.4%	みどり 69人 -6.6%
保育所 子育て 支援施設	園名 園児数 (利用者数) 民間施設 児童 ホーム ひばりが 丘 第一	ぼけっと 21 児童 ホーム 本町 105人	児童 ホーム 南 121人 19.4%	みどり 69人 -6.6%
庁舎等	施設名 消防本署		消防 南分署 南 35059人 6室	消防 南分署 南が丘 45708人 7室
公民館等	館名 利用者数 貸部屋数 ほうらい会館 19778人 5室	本町 80695人 7室	南 35059人 6室	南が丘 45708人 7室
児童館等	館名 利用者数 床面積 ひばりが丘 13595人 235㎡	ほうらい 会館に含む	はだのこども館 13654人 5室	平沢 10194人 141㎡
高齢者用 施設	館名 利用者数 床面積	末広ふれあいセンター 44660人 585㎡	いずみ 6418人 147㎡	西大竹 7181人 147㎡
その他 貸館等 生涯学習 機能	館名 利用者数 貸部屋数 曾屋ふれあい会館 35524人 4室		すずはり荘 4365人 174㎡	谷戸 4031人 121㎡
運動施設	施設名 利用者数 中野健康センター 25078人	末広自由広場 6562人	立野緑地 庭球場 5787人	寺山スポーツ 広場 12093人
全市域 対応施設	施設名 利用者数 浄水管理センター 本庁舎等 水道局舎 くずはの家 8854人	市民活動サポートセンター (はだのこども館内) 2434人	保健福祉センター 203421人	なでしこ会館(賃借) 42716人
			文化会館 197236人	立野緑地 スポーツ広場 4933人
			図書館 245782人	立野緑地 スポーツ広場 4933人
			中央運動公園 155193人	田原ふるさと 公園 92740人
			総合体育館 312717人	表丹沢野外活動 センター 20294人
			障害者地域活動支援 センターひまわり 6000人	裏山ふれあい センター 4425人
				裏山ふれあい センター 4425人

凡例
 H21・4・1現在、耐用年数(鉄筋コンクリート造60年・鉄骨造45年・木造30年)を経過している施設
 H32年度までに耐用年数を迎える施設
※ 余剰率=(保有面積-基準面積)/基準面積×100
●—● 隣接する施設(敷地を接する施設)
●.....● 近接する施設(道路を隔てて敷地が接する施設)

大根		鶴巻		西		上		地区	区分
大根 489人 21.4%		鶴巻 403人 26.6%		西 744人 7.6%		上 123人 15.9%		中学校	校名 生徒数 余剰率(※)
大根 706人 23.8%		鶴巻 854人 10.5%		西 992人 13.7%		上 123人 15.9%		小学校	校名 児童数 余剰率
大根 83人 36.4%		鶴巻 67人 32.3%		西 158人 -16.6%		上 22人 8.1%		幼稚園	園名 園児数 余剰率
ぼけっと 21 5391人		鶴巻 93人 児童ホーム		西 こひつじ		上 児童ホーム		保育所 子育て 支援施設	園名 園児数 (利用者数)
消防大根分署		消防鶴巻分署		消防西分署		消防上分署		庁舎等	施設名
大根 45063人 5室		鶴巻 40308人 6室		西 43145人 6室		上 20601人 5室		公民館等	館名 利用者数 貸部屋数
北矢名 7289人 143㎡		鶴巻 7837人 公民館に含む		西 沼代 13341人 198㎡		上 柳川 4648人 127㎡		児童館等	館名 利用者数 床面積
おおね荘 公民館に含む		鶴巻 58591人 5室		西 センターに含む 5室		上 かわじ荘 5404人 133㎡		高齢者用 施設	館名 利用者数 床面積
おおね公園 159743人		鶴巻 58591人 5室		西 センターに含む 5室		上 かわじ荘 5404人 133㎡		その他 貸館等 生涯学習 機能	館名 利用者数 貸部屋数
弘法の里湯 143827人		鶴巻 58591人 5室		西 センターに含む 5室		上 かわじ荘 5404人 133㎡		運動施設	施設名 利用者数
宮永岳彦 記念美術館 19648人		鶴巻 58591人 5室		西 センターに含む 5室		上 かわじ荘 5404人 133㎡		全市域 対応施設	施設名 利用者数

H21・4・1現在、築30年以上の施設(RC・S造のみ。一部該当を含む。)



H32年度までに築30年を迎える施設

また、現在の施設や部屋の中には、同じ使用者が同じ活動をして、施設利用の予約方法や、有料と無料の扱いが異なるなど、結果として、利用者間の公平性等に疑問が生じている場合も少なくありません。

また、建替えや大規模改修時には、極力近隣の同機能を持つ施設やスペースを集約することにより施設の稼働率を上げ、より効率的な管理運営を行っていく必要があります。そのためには、地域の拠点となる施設である学校や公民館などの土地や建物については、既成概念にとらわれない一層の複合化を進め、限られた資源を最大限に有効活用することも必要です。

次に本市のハコモノが十分に活かされているか否かを議論するための事例の一つとして、過去に小学校区に1館を目指して整備が進められてきた公民館のデータを他市と比較してみることにします。

ここでは、本市に先駆けて公共施設白書を作成している藤沢市と千葉県習志野市のデータを比較の対象として用いました。

次表に表したとおり、公民館の数では、藤沢市が最も多くなりますが、1館当たりの人口は本市が最も少なく、また、市民一人当たりの床面積もわずかな差ではありますが、本市が最も広くなります。このことはすなわち、本市の公民館は、この3市の中では市民が使える量が最も大きいということになります。

【市勢及び公民館数量の比較】

市名	藤沢市	習志野市	秦野市
人口(H17国勢調査)	396,014人	158,785人	168,317人
可住地面積(※1)	63.58 km ²	21.00 km ²	49.09 km ²
普通会計歳出決算額	1199億8100万円	406億3800万円	396億300万円
公民館数	15館	7館	11館
1館当たりの人口	26,401人/館	22,684人/館	15,302人/館
公民館延べ床面積	31,172 m ² (2,078 m ² /館)	6,852 m ² (979 m ² /館)	14,593 m ² (1,327 m ² /館)
市民一人当たりの床面積	0.08 m ²	0.04 m ²	0.09 m ²

※1 市域の面積から湖沼や森林など、人が住めない部分の面積を引いたもの

※2 藤沢市及び習志野市の利用状況データはH18実績。秦野市はH19実績

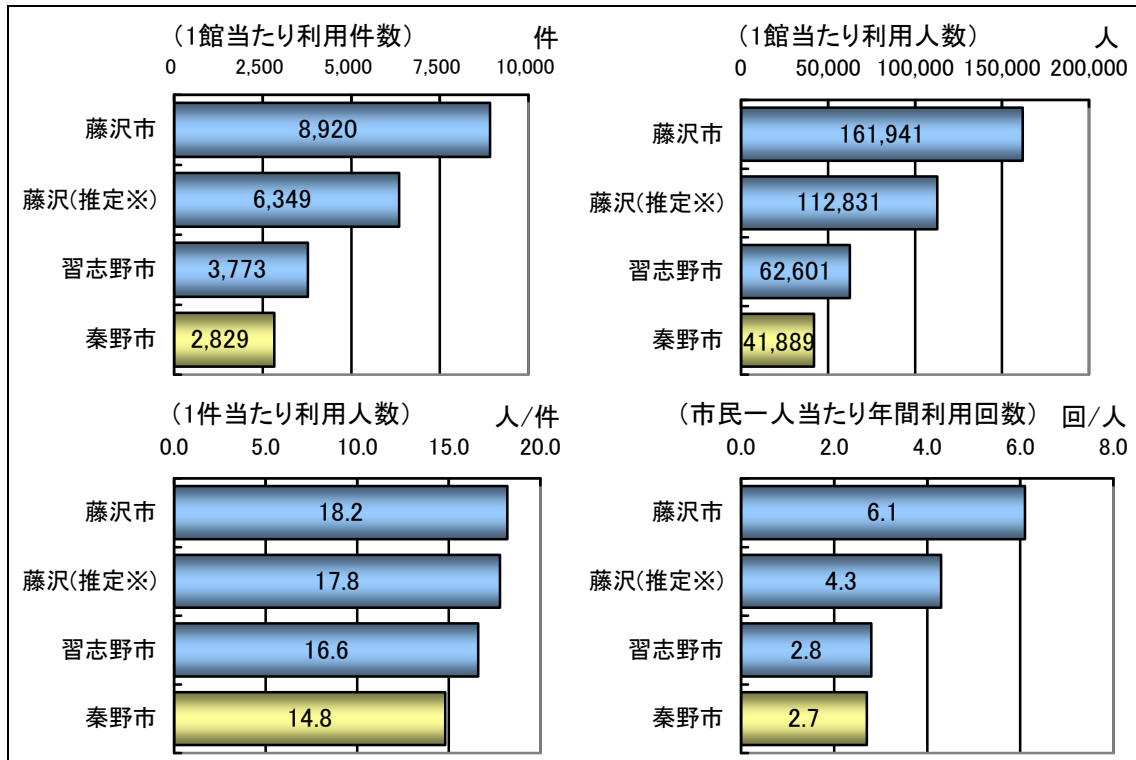
では、利用状況の比較ではどうなるでしょうか。

次ページの図を見ると、1館当たりの利用件数及び人数ともに、藤沢市の値が最も多く、次いで習志野市、本市の順となっています。1件当たりの利用人数に大きな差はないので、この差は、そのまま市民の利用頻度の差となって現れ、市民一人

当たりの年間利用回数も藤沢市が最も多く、次いでわずかな差ながら習志野市及び本市の順となっています。

これでは、本市がこの3市の中で最も利用しやすいだけの公民館の数量を用意した意味が薄れてしまっていますし、いくら公民館が足りない、部屋が足りないという声が上がっても、説得力がありません。

【公民館の利用状況の比較】



また、管理運営状況の比較をしてみます。

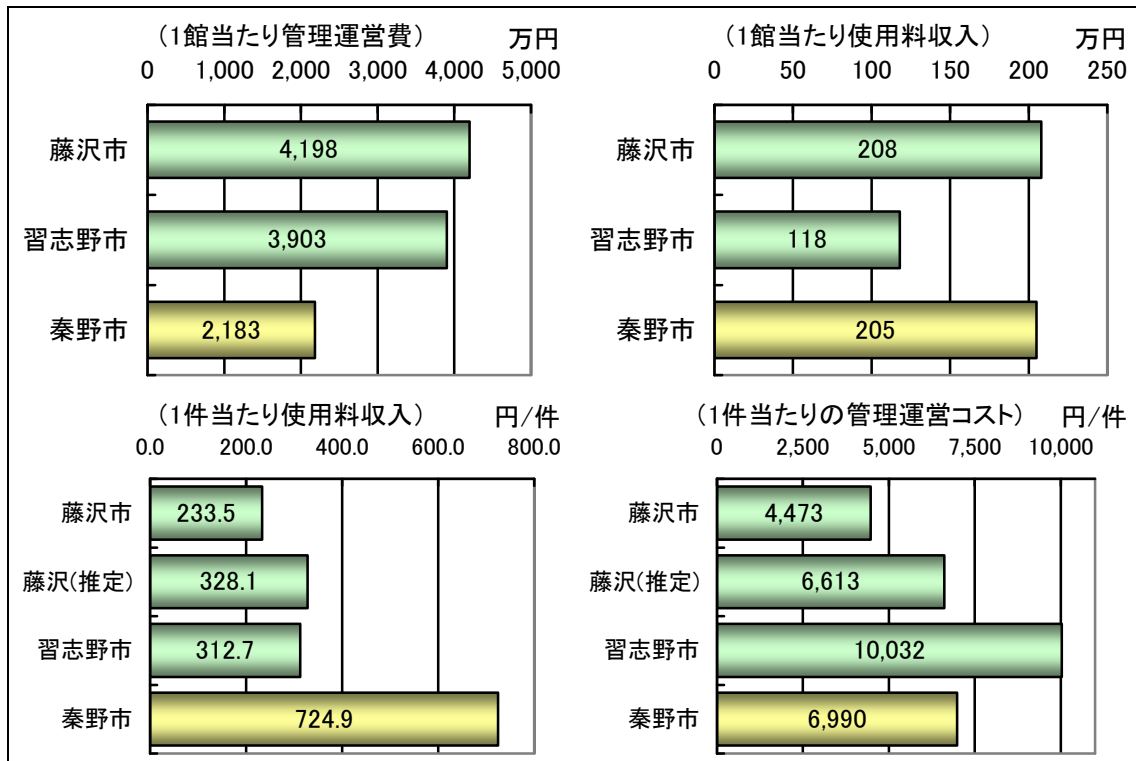
次ページの図を見ると、本市の公民館は、正規職員を館長1名のみとし、他の2市では、複数の正規職員を置いていることから、管理運営費の総額は、本市が最も少なくなっています。これに対して、1館当たりの使用料収入も、本市は2倍以上の利用件数のある藤沢市と肩を並べ、1件当たりの使用料収入は、3市の中で最多となり、最も受益者負担の適正化が図られているということになります。

しかしながら、せっかくの管理運営費の削減努力や、受益者負担の適正化が図られていても、利用状況がよくなければ、その効果が薄れてしまいます。

※ 藤沢市は、2時間単位の利用を連続した場合、件数及び人数を重ねてカウントしている(10人が4時間利用した場合、利用件数2件で20名が利用となる)ことから、平均稼働率44%(藤沢市公共施設マネジメント白書)とほぼ同じ稼働率である本町公民館(37ページの図参照)の平成20年度利用者の数値を基に、推定値として置き換えたデータも表しました。

$2,078 \text{ m}^2$ (藤沢平均面積) / $1,614 \text{ m}^2$ (本町公面積) × 87,637人(H20本町公人数) = 112,831人
 $2,078 \text{ m}^2$ (藤沢平均面積) / $1,614 \text{ m}^2$ (本町公面積) × 4,932件(H20本町公件数) = 6,349件

【公民館の管理運営状況の比較】



「ハコモノ」が存在することに意義を求め、それがあつ種のステータスであるかのように、全ての自治体に全ての施設、全ての地域に同じ施設をつくる時代には、別れを告げなければなりません。

公民館を例にとって論じてきましたが、公民館のような公共施設とそのスペースが不要だということではありません。地域住民同士のつながりや、様々な場面での行政と住民の協働など、これからの高齢社会下では、ますますその存在意義が問われる場面もやつてこないとは限りません。

しかし、これらのデータからいえることは、本市の11館という公民館の数量が適切であるのか否か、また、社会教育法に基づく制約がある公民館という運営形態が市民の求めるサービス形態と合致しているのか否か、改めて議論する必要があるということではないでしょうか。

公共施設の存在意義を数で押し量ることに対して、異論を唱える意見があることも事実です。しかし、公共施設の利用頻度が低い市民も納税者であり、その意見が、こうした市民にとつても説得力のあるものであるのか否か、また、将来市民に対しても責任ある意見であるのか否か、ここであらためて議論を行い、公共施設の再配置についてより多くの市民が考えていく必要があります。

4 税金は安くない

[受益者負担の適正化]

「税金は安い」と言う人は少ないと思います。公共施設の管理運営には多くの税金が使われていますが、義務教育施設以外の施設は、全ての市民が利用しているわけではありません。

しかし、「〇〇館」や「□□センター」などの公共施設の一部は、利用する方から使用料をいただいています。施設の管理や運営に必要な費用の大部分は、税金で賄われています。

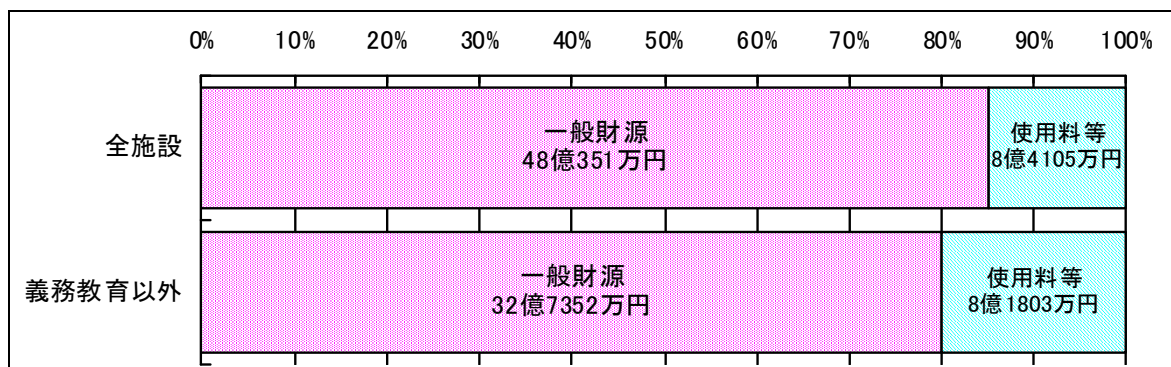
施設を利用する方から見れば、税金を払っているから当たり前と思うことでも、利用しない方からはどう見えるのでしょうか。少なくなる税収で、多くのサービスを実現していかなければならない時代は、すぐそこにやってきました。

ハコモノの管理運営を行っていくためには、多くの費用が必要であり、また、そのためには、多くの税金が使われています。

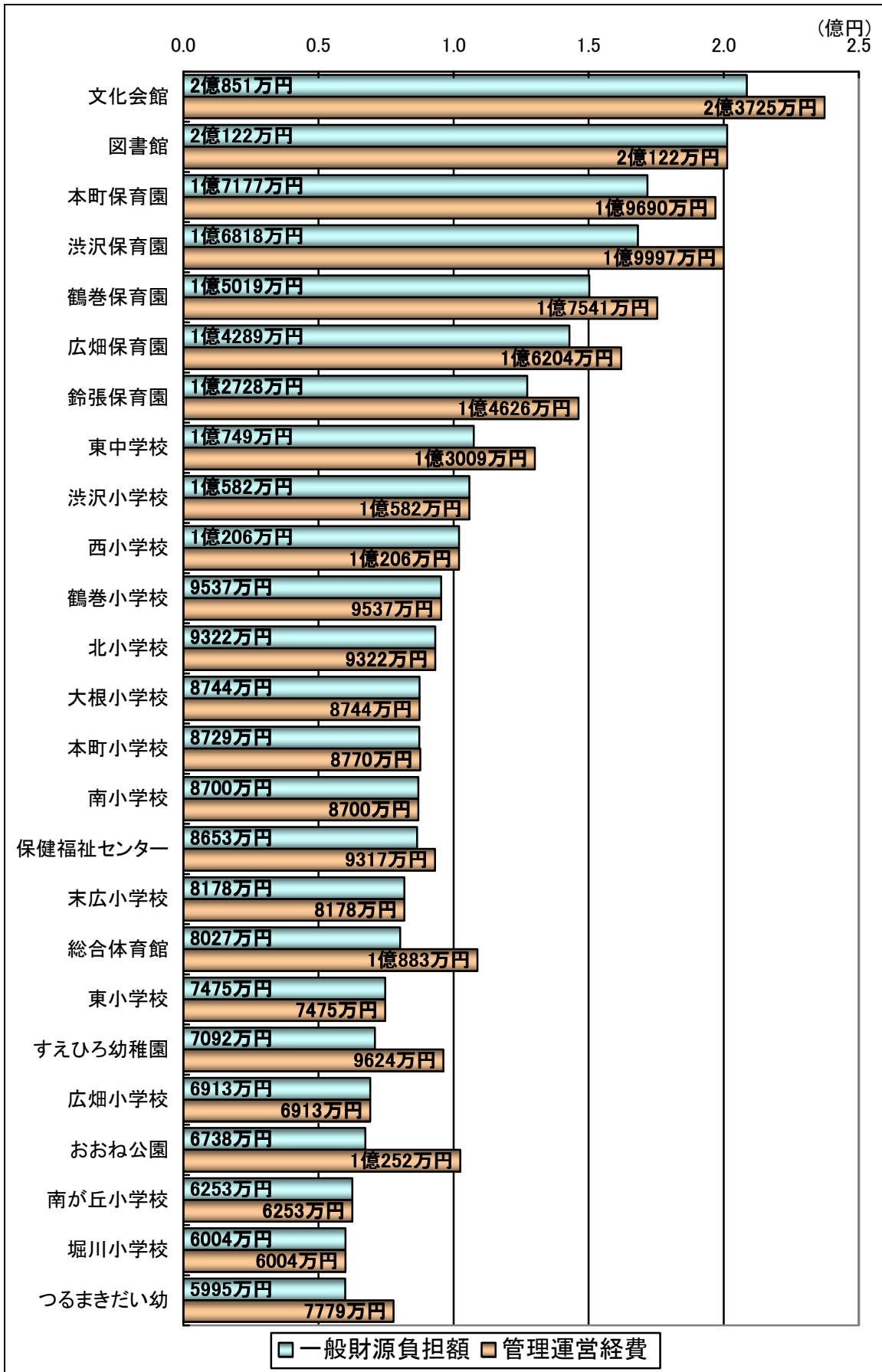
次図に表したとおり、一般会計で管理運営が行われている施設には、およそ 56 億 4 千万円の費用がかかっていますが(平成 19(2007)年度実績)、そのうちの約 85 パーセントに当たる 48 億円強が一般財源(利用者からの使用料、国・県からの補助金等を除く額)の負担、すなわち税の負担で賄われています。

もちろんこの中には、無償でサービスを受けることが憲法により保障されている義務教育施設も含まれていますが、それを除いても、約 80 パーセントに当たる 32 億円近くが一般財源で賄われています。これらの施設は、行政事務のためのハコモノも含まれていますが、その大半は、義務教育施設とは異なり、誰もが等しくそのサービスの恩恵を受ける性質のものではありません。次ページの図を見てもわかるとおり、義務教育施設以外の施設が管理運営費(平成 19(2007)年度実績)の上位施設の 7 位までを占め、それ以外にも多くの施設が上位に含まれています。

【管理運営費用の財源内訳】



【公共施設の管理運営経費上位施設(H19 一般財源負担額上位順)】

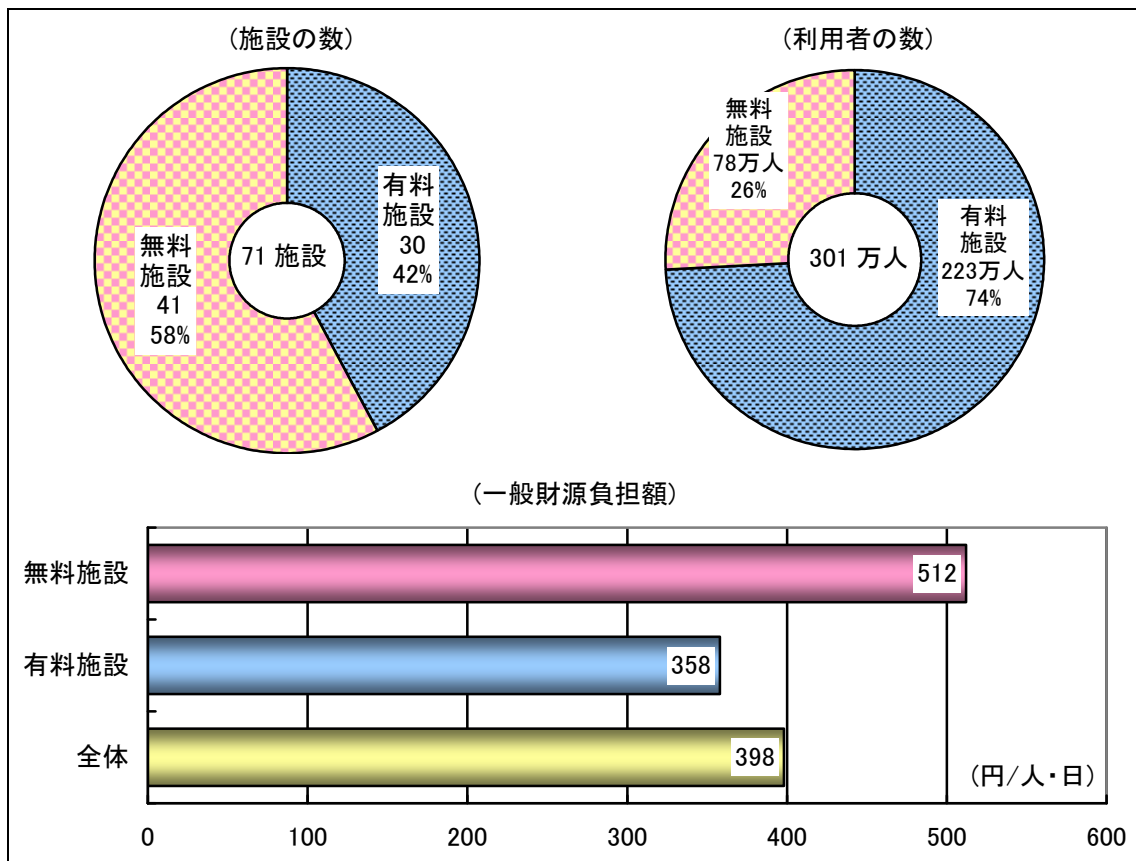


また、公民館、図書館、文化会館、体育館など、不特定の市民が生涯学習活動等の余暇活動に利用できる公の施設(利用人数がカウントできない公園等の施設を除く。)は、本市には全部で71施設あります。

次図にも表したとおり、平成19(2007)年度におけるこれらの施設の年間利用者は、延べ300万人を超えていますが、1施設当たりの平均利用者数は、42,373人となり、利用者一人当たりのコスト(単年度一般財源負担額)は、398円/人・日となっています。

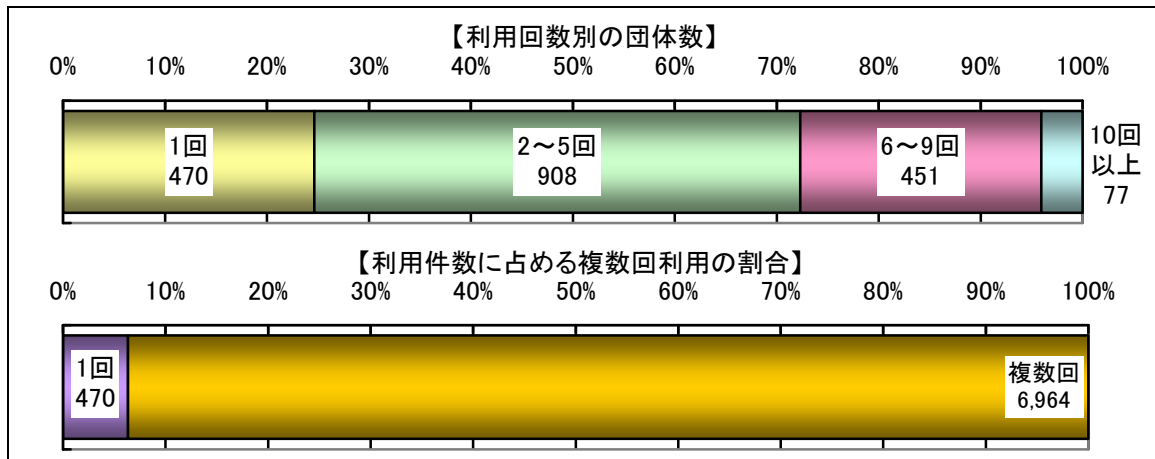
71施設のうち、利用者から使用料を徴収している施設は30施設あります。これらの施設の利用者が全体のおよそ4分の3を占めていますが、この有料施設の利用者一人当たりのコスト(単年度一般財源負担額)は、358円/人・日となり、無料施設の利用者一人当たりのコスト(単年度一般財源負担額)の512円/人・日を大きく下回っています。

【有料施設と無料施設の比較】



公共施設は、多くの市民に利用されています。しかし、利用状況を見れば、特定の利用者が繰り返し使っているという特徴があります。公民館を例にとれば、次ページの図のとおり、3か月の間に複数回利用した団体が7割以上を占め、これらの団体が利用件数の9割以上を占めていますが、定期的にこうした施設の恩恵を受けている市民の数は、3分の1程度と推測することもできます。

【公民館の3か月間における反復利用の状況】

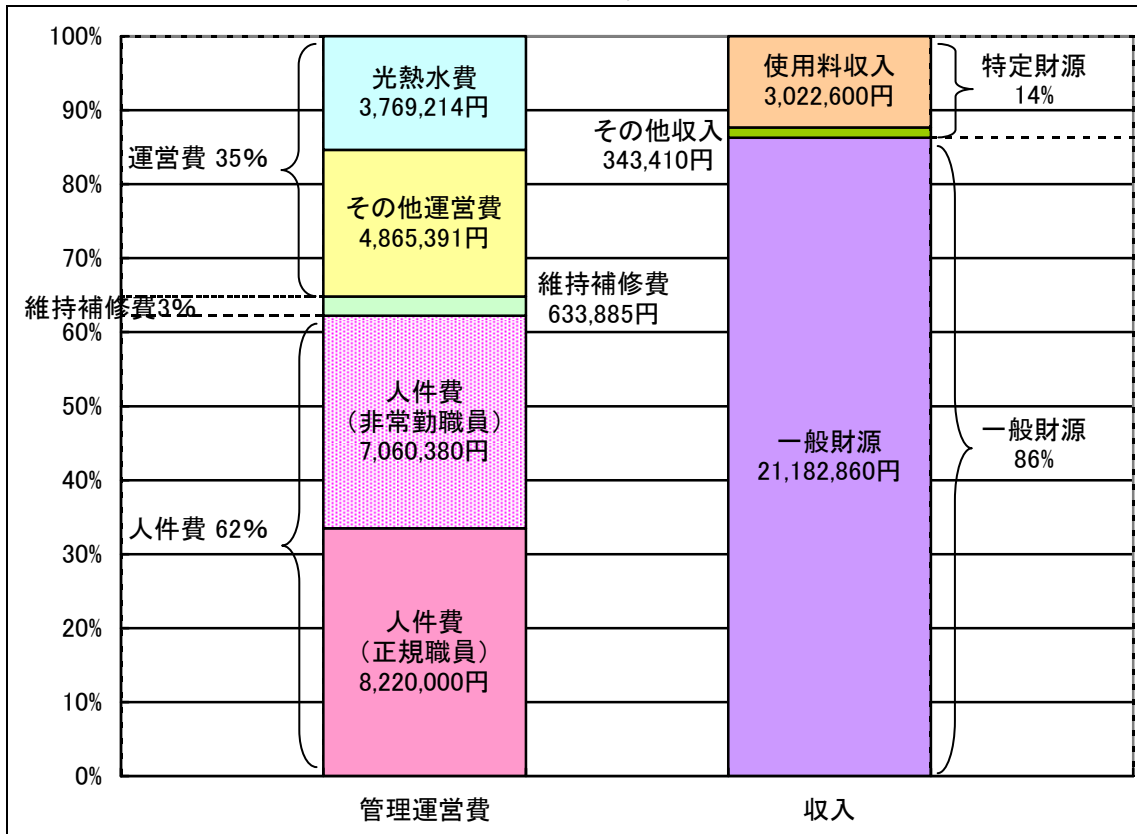


※ 平成20年9月から11月の3か月間の利用者データから算定した数値です。

公民館は、中央運動公園を中心としたスポーツ施設とは異なり、過去には無料で利用することができましたが、はだの行革推進プラン(平成16(2004)～20(2008)年度)により、平成17(2005)年7月から有料化されました。

しかし、平成19(2007)年度における実績からその効果を見てみると、次図に表すとおり最も利用者が多い本町公民館でさえ、特定財源は、約14パーセントであり、使用料収入では光熱水費すら賄えないことがわかります。

【本町公民館の管理運営費と財源の内訳】



これに対し、おおね公園では、管理運営経費のおよそ34パーセントが使用料収入で賄われている(平成19(2007)年度実績)こと、また、前述の特定の利用者が繰り返し使う傾向が高いことなどを考え合わせると、現在の料金形態が、利用頻度の低い市民にも理解が得られるものであるかあらためて検証が必要です。

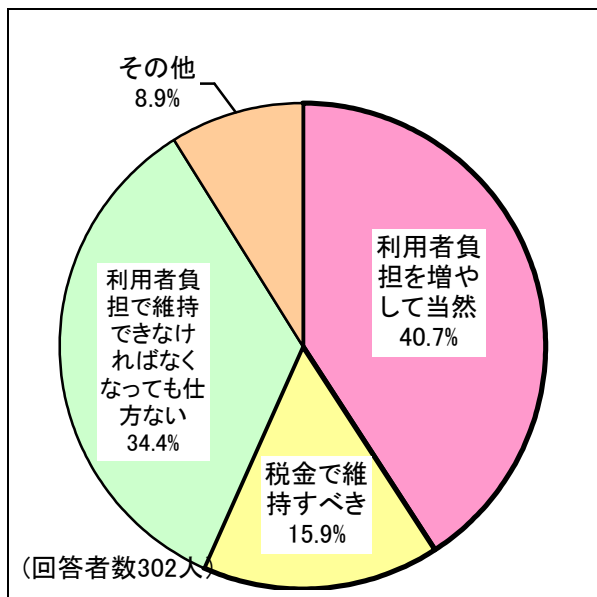
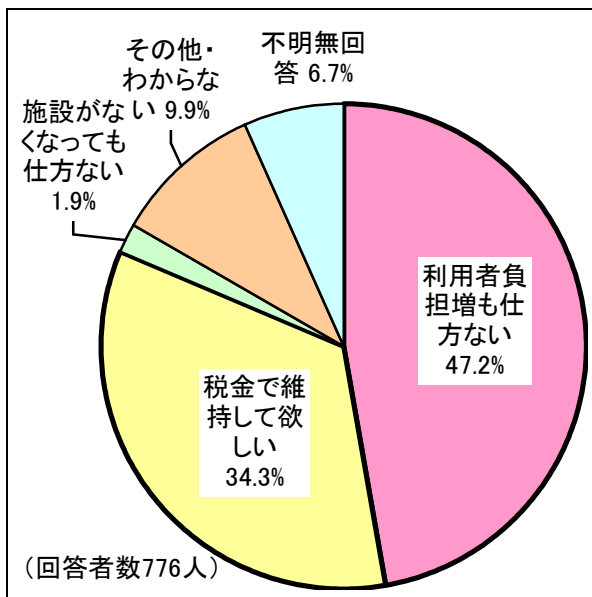
また、平成21(2009)年4月から5月にかけて実施した公共施設利用者アンケートの結果では、およそ半分弱の利用者が、少子高齢化に伴う人口と税収の減少を前提として、「施設を維持するためには、利用者の負担がある程度増えることは仕方がない。」と回答しています。

さらに、平成21(2009)年6月にインターネットを利用して行った公共施設に関するアンケート調査では、同様の設問に対し、「施設を維持するためであれば、利用者の負担を増やすことは当然である。」とする回答者が4割強を占め、中でも、公共施設を定期的に利用している人たちにこの傾向は強く出ています。

【利用者の負担に対するアンケート結果】

(利用者アンケート)

(利用者以外も含むアンケート)

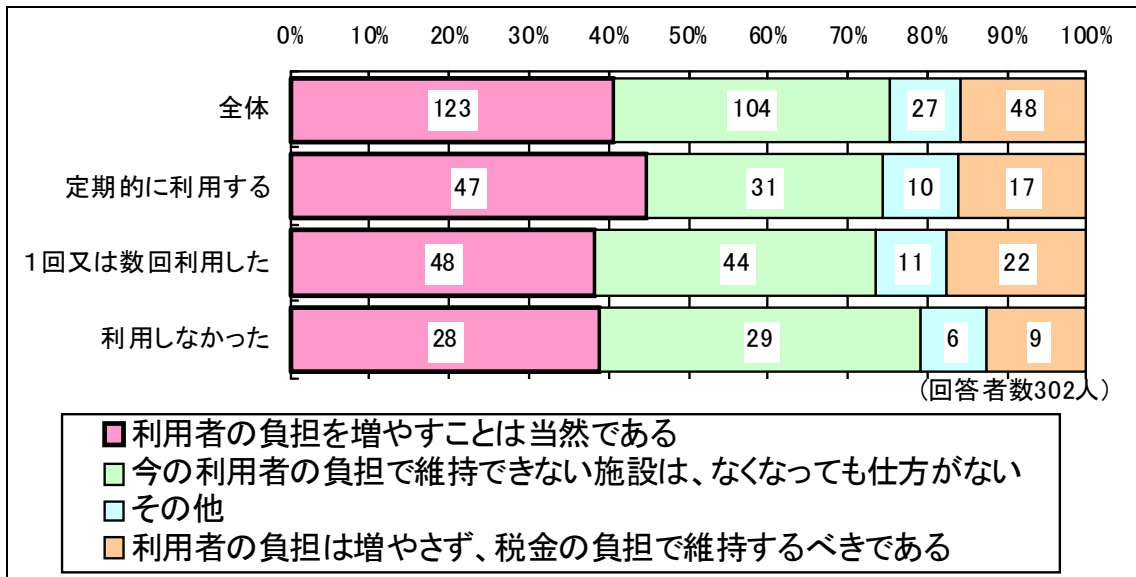


※ 施設利用者に回答用紙を配付し、記入していただく方式により調査しました。

※ インターネットを用いたアンケート調査を実施する民間会社に委託して調査しました。



【利用頻度別の利用者の負担に対する考え方(インターネットアンケート)】



前述のとおり、平成 19(2007)年度に一般会計で管理する公共施設の管理運営経費に対して、充当した一般財源は、約 48 億 351 万円となりましたが、これは、市民一人当たり約 28,300 円の負担となります。

さらに、単年度の支出に建物の減価償却費^(※)を加えて試算すると、1 年間の負担は、約 61 億 6,210 万円となり、市民一人当たりの負担は、およそ 1.3 倍の約 36,100 円になると試算されます。

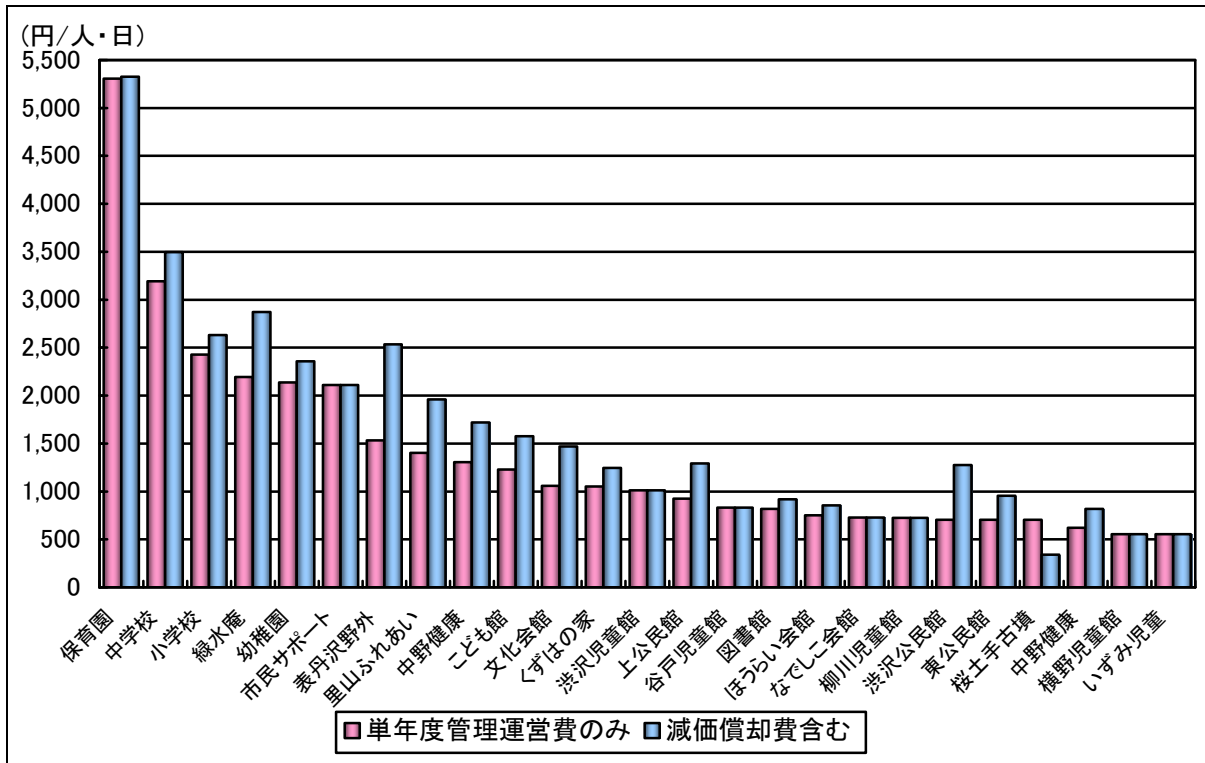
利用者一人につき 1 日あたりに要する管理運営コスト(使用料等を除いた単年度一般財源負担額及び減価償却費を加えた負担額)の上位 25 施設を次図に表しましたが、義務教育施設以外は、全ての市民がほぼ等しく恩恵を受けられる施設ではありません。

施設使用料の値上げとなれば、利用者を中心とした反対の声が届くはずですが、しかし、財源には限りがあり、改善の努力は怠らないにせよ、歳出削減にも限度があります。公共サービスの選択と集中を一層進めなければいけない中で、公共施設の管理運営に充てている一般財源が減らせないとするならば、それは何らかの公共サービスを削らなければならないということです。仮に、削られるサービスが、より多くの市民にとって必要なサービスであるとしたら、それが正しい選択といえるのでしょうか。公共施設を利用する市民も、利用しない市民にも納得が得られる公平な負担制度にすることが必要です。

※ 建物の 1 年分の価値を表す金額(概念としての説明)。市有物件災害共済会による再調達価格(建て直した場合の価格)から算定した。

また、相対的に利用者数が少ない施設ほど、利用者一人当たりのコストが高い傾向が現れています。このような施設については、事業内容の見直しや他施設との統廃合を積極的に検討する必要があります。さらに、同種の施設間でもコストのばらつきが大きく、その原因を分析し、管理運営方法を改善するとともに、施設存続の必要性や受益者負担のあり方について検討することが急務です。

【公共施設の利用者一人当たりの管理運営コスト】



※ 小中学校には、県費負担教職員の人件費(中学校 2,721 円・小学校 1,845 円)を含んでいます。また、臨時的な耐震補強等の工事費用を差し引いています。なお、共用スペースの利用等、人数を正確に把握できない利用者は、計算に含まれていません。



5 ハコモノもメタボになる

[対症療法的な維持補修]

建物も人の体と同じで、定期的に検査をしていないと、知らないうちに見えないところが傷んでいたり、手遅れになる前に治しておかなければならない場所を見過ごしてしまうことがあります。

今まで、壊れたら直す、傷んだら直すということを繰り返してきましたが、財政状況が悪くなれば、それすらもできなくなり、あってはならないことです。最後には、突然、施設の使用を中止しなければならなくなるということも起きてしまうかもしれません。

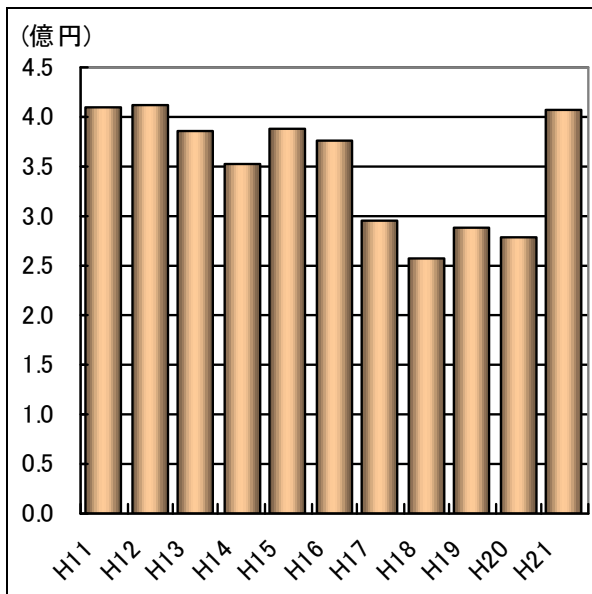
多くの施設が年をとりました。できるだけ長生きし、たくさん仕事をもらうためには、病気を予防し、重症になる前に治療しなければいけません。

現在、本市の公共施設の多くは、その維持補修について対症療法的な補修が行われていますが、財政状況の悪化とともに維持補修費は年々減少しています。

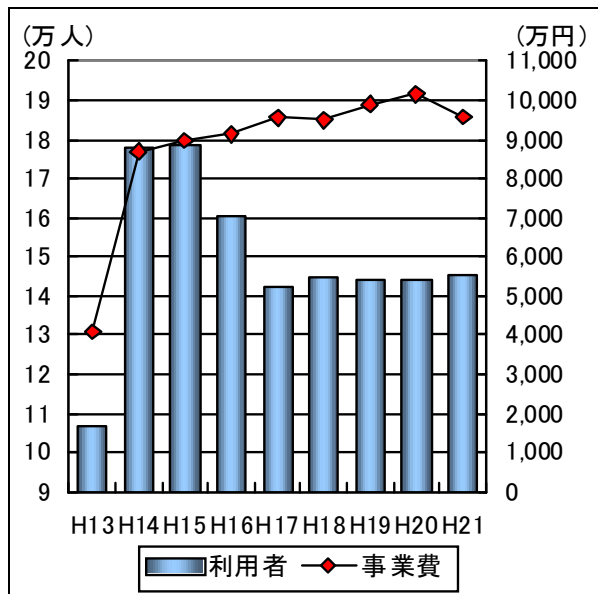
しかし、一例として次図に示した弘法の里湯の事業費(管理運営費から正規職員の人件費を除いたもの。)の推移からもわかるとおり、施設が古くなれば、利用者が増えていなくても、経年変化や劣化により維持管理費がかかるようになります。

本市の公共施設は、総量が減らない中で、相対的に老朽化が進行し、維持補修を行うべき箇所は逆に増えています。

【維持補修費(歳出決算額)の推移】



【弘法の里湯の事業費の推移】



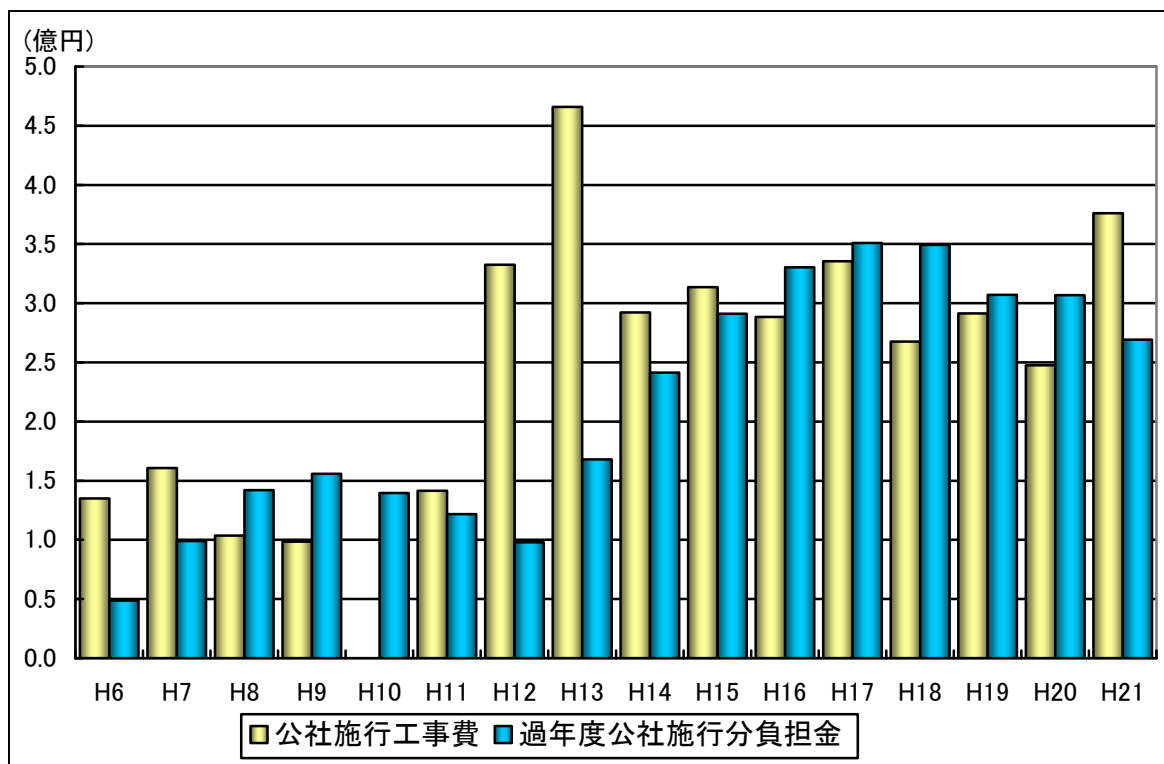
※ 市の決算統計によるものであり、施設白書で区分している維持補修費(32ページを参照)とは異なります(後述の学校建設公社施行分も除いています)。

中でも、公共施設の建物の6割以上を占めている学校教育施設は、規模の小さい維持補修工事まで秦野市学校建設公社による立替施行^(※)に頼る現状が続いています。

しかし、これを繰り返してきた結果、過去の公社施行の工事費用に対する各年度の負担金も、その年に公社に施行依頼する工事の額とほぼ同額の3億円近くになり、結果として、公社施行とする意義が薄れてしまっているところか、金利負担という余分な支出まで行う結果となっています。

この先、小中学校の校舎の多くは、一気に老朽化が進みます。公社を有効に活用するためにも、綿密な維持補修計画を立てておく必要があります。

【学校の改修工事の施行主体等】



※ 給食調理室関連工事、耐震補強事業費を除きます。

※ 学校建設公社は、人口急増期における学校施設建設ラッシュに対する自治体及び国の負担を軽減することを目的として、昭和40年代から50年代に主に首都圏の自治体が設立した旧民法第34条による財団法人ですが、秦野市では昭和48年に設立されました。

立替施行とは、公社が借入金で工事を発注し、後年度に市が利息分を含めて公社に工事代金を分割して支払い、公社は借入金を償還することをいいます。このことにより、自治体の単年度支出は少なくなり、国においても補助金等を分割して交付(現在では、公社施行分には国からの補助金等は交付されません)し、負担を平準化できるというメリットがありました。

今では学校建設が集中することはなく、多くの自治体で公社は役目を終え解散していますが、秦野市では、建設が集中すれば改修時期も集中して財政負担が大きくなることを見越し、平成6年度に改修工事を公社の事業目的に加え、以来、改修工事を中心として事業を行っています。

また、大人の利用が中心となっている学校教育施設以外の施設では、設備等の補修が先送りされ続け、快適な利用環境を保てなくなる施設も出始めています。その原因となっているのは、近年の急激な財政状況の悪化にあるといえます。

次表にも表したとおり、当初予算の要求基準は、近年マイナスシーリング(前年度より一定割合を減じた額を限度額とすること)が続いています。単純計算では、この予算要求基準に基づき施設の管理運営費を予算計上した場合、平成23年度には平成20年度との比較で81.2%の額となります。このような状況下で、選択と集中を行わずに全ての施設の存続を前提とした管理運営を行おうとすれば、光熱水費等、固定的費用の支出を優先しなければならないことから、利用者に対する危険を伴わない箇所の維持補修などは、先送りせざるを得ないこととなります。

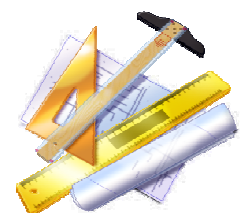
【近年の予算要求基準等】

年度	区分	一般財源 不足見込み額	一般財源ベース 予算要求基準
平成23年度予算		10.7億円	△5%
平成22年度予算		25.4億円	△10%
平成21年度予算		9.9億円	△5%

特に使用料を徴収している施設では、その負担割合が適正かどうかは別としても、利用者には、出来るだけ快適な利用環境を提供する義務があります。5パーセントのマイナスシーリングでも、それが5年間続けばおよそ4分の3に、10年続けば6割にまで予算を縮小しなければならなくなりますが、このような状態で施設を維持することは非常に難しいものとなります。経済状況の改善が見通せない現状では、一つひとつの施設を良好な状態に保つためにも、施設の選択と集中を進めなければならないことは明白です。

さらに、今後は、本市の公共施設全般にわたり、対症療法的な維持補修から予防保全的な維持補修に改め、施設の長寿命化を図るとともに、維持補修に要する負担の平準化も図る必要があります。

しかし、施設管理を行う所管課の多くは、管理台帳等を十分に備えていない現状がうかがえます。このような状況下では、計画的な維持補修を行っていくことは、厳しい財政状況のもとではなおさら難しいものと思われ、中期的な視野に立った改修計画を作成するなど、今後一層の努力が必要となります。



6 足元を見れば

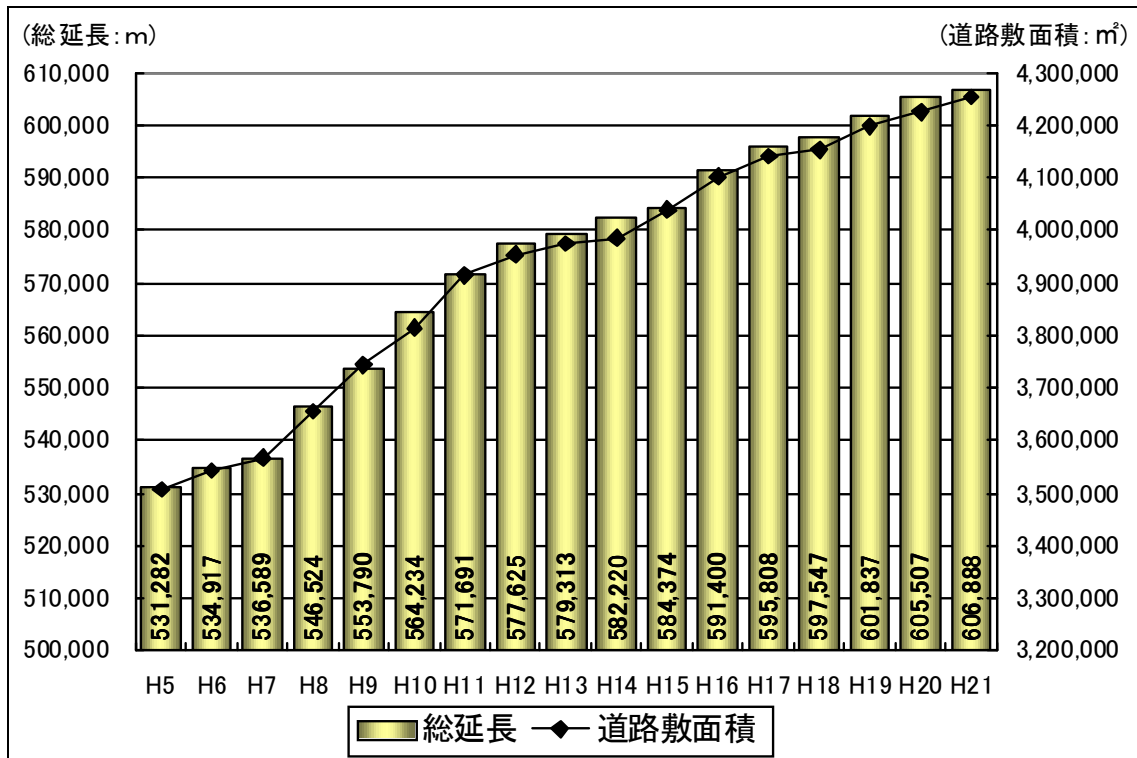
[インフラの老朽化]

いわゆる「ハコモノ」といわれる建物の公共施設以外にも、上下水道や道路など、いわゆるインフラ系と呼ばれる多くの公共施設が市民の生活を支えています。そして、これらインフラ系の公共施設の多くも、ハコモノと同様に本市の都市化の進展に伴い整備されてきました。^(※)

まず、市道の総延長は、平成 21(2008)年 4 月 1 日現在、約 607 キロメートルに達し、維持管理を行っている道路敷の面積は、約 425 万平方メートル、車道部だけでも、約 299 万平方メートル(市域の面積のおよそ 2.9 パーセント)となっていますが、次図にも表したとおり、新設・改良工事の実施、開発行為に伴う新設道路の寄付などにより、その数量は、年々伸び続けています。

また、この中には、174 箇所、およそ 3,000 メートルの橋りょうも含まれています。この橋りょうの劣化は、全国各地で問題になりつつあり、本市も現況調査を進めていますが、橋りょうの劣化が進めば、万が一、崩落した場合、市民の生命の危険につながる重大な事故がおきる恐れもあり、その老朽化問題は、より深刻なものとなります。

【市道延長等の推移】



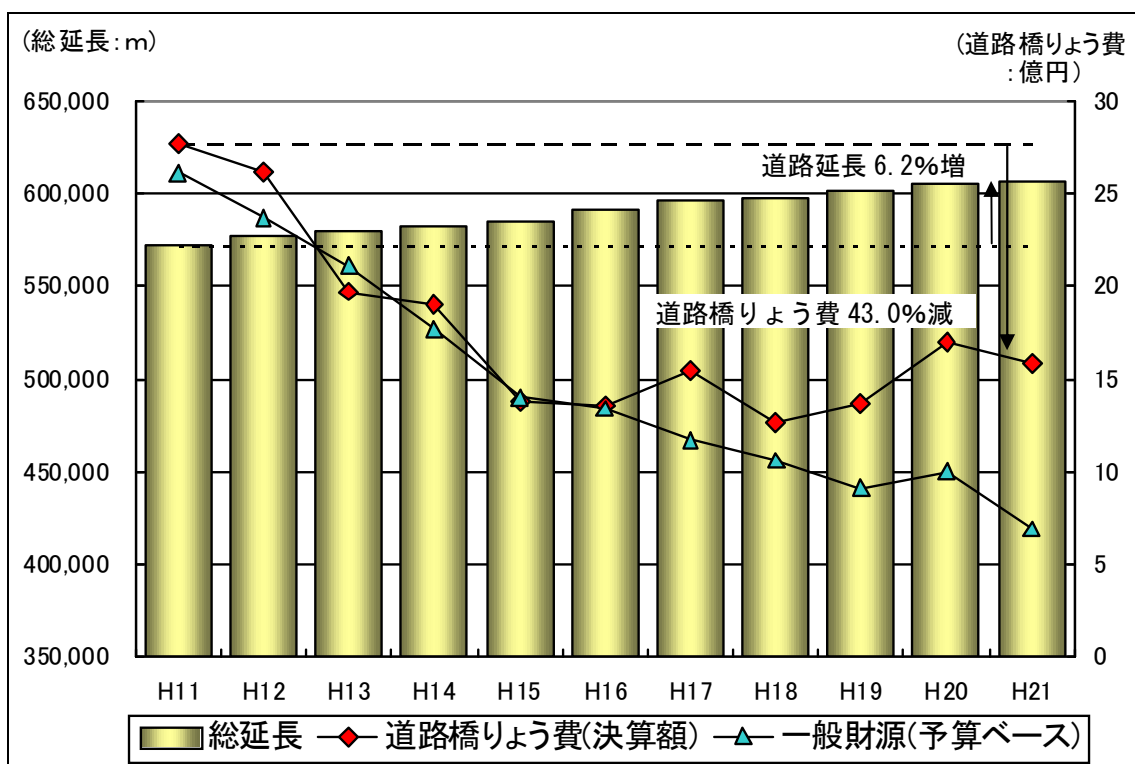
※ 本市の水道事業は、将来計画において一般会計からの繰入れ(赤字の補填)を想定していないため、この方針では取り上げていません。

しかし、道路延長は増え続けているにもかかわらず、道路橋りょう費の歳出総額は減り続けています。

平成 21(2009)年度における道路橋りょう費の決算額は、約 15 億 8 千万円となっていますが、それまでの 10 年間に、道路延長は、およそ 35,000 メートル(6.2 パーセント)増えているにもかかわらず、道路橋りょう費は、およそ 11 億 9 千万円(43.0 パーセント)減っています。

このような状況の中で、橋りょうの維持・整備費を賄うこと、また、今後も道路延長が増える見込みがあることなどからは、道路の新設、改良費等をやり繰りして、舗装を含めた維持補修工事費の確保に努めてはいるものの、現状のままでは、耐用年数に応じた必要最低限の舗装替えも賄えない状況にあることがわかります。

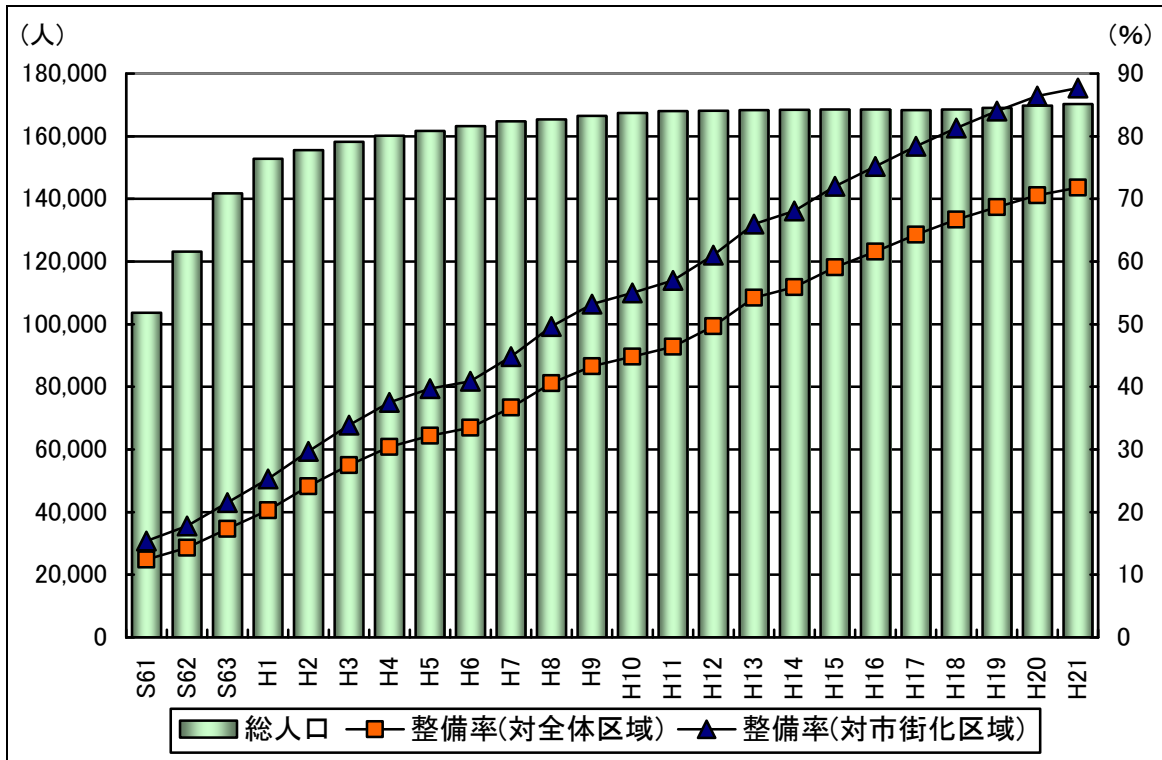
【道路橋りょう費の推移】



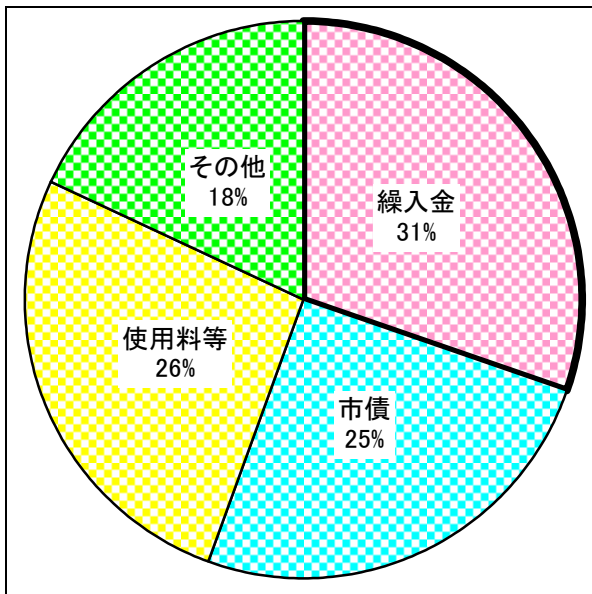
さらに、下水道に目を転じると、平成 21(2009)年度末現在の管きよの整備延長は、污水管が約 453 キロメートル、雨水管が約 45 キロメートルに達していますが、公共下水道の污水整備率は 71.8 パーセント(市街化区域内に限ると 87.7 パーセント)、雨水管の整備率は、幹線に限ると 77.4 パーセントであることから、これらの管きよの延長は今後もさらに伸びていきます。

下水道事業には、雨水処理経費は税(一般会計からの繰入金)で負担し、污水処理経費は、使用料収入で賄うという原則があります。しかし、平成 21(2008)年度決算では、一般会計からの繰入金のうちおよそ 4 分の 1 程度が污水処理経費に充てられ、繰入金に頼らざるを得ない状況にあることがわかります。

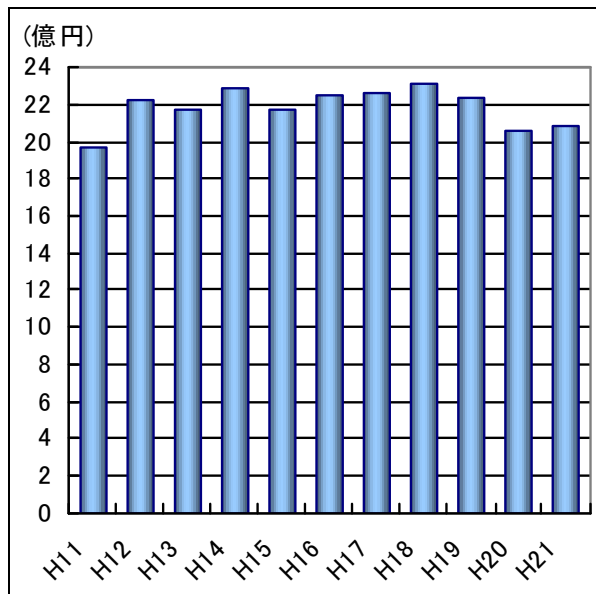
【人口と下水道整備率の推移】



【下水道事業決算状況(H21 歳入)】



【一般会計から下水道事業への繰出金の推移】



また、終末処理場である浄水管理センターは、昭和 56(1980)年 2 月に供用を開始し、約 30 年を経過しようとしています。

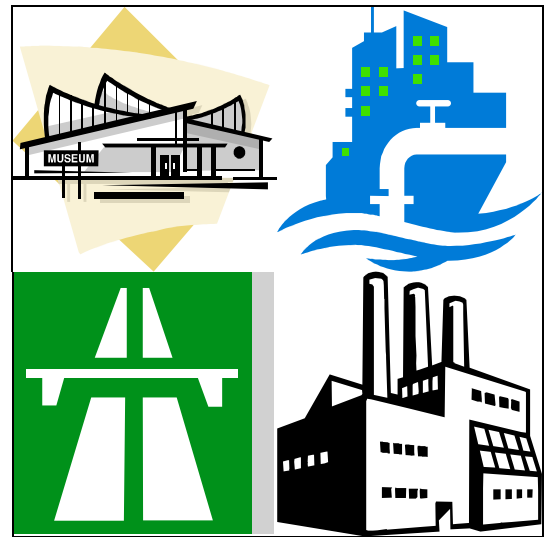
第一期に整備した機械・電気設備については、すでに更新が必要な時期が到来し、今後、管理棟・水処理施設なども改築が必要になってきます。これに加え、すでに一部の管の更新が始まっていますが、管きよの更新作業は、これから本格化するこ

とになります。

検討委員会の試算結果を基にすると、道路、橋りょう、下水道を耐用年数に応じて更新していくと、およそ年 20 億円程度の更新費用が必要になることが見込まれます^(※1)。また、同委員会の試算では、道路と橋りょうの更新費用^(※2)をハコモノの管理運営費の中で賄おうとすれば、義務教育施設も維持できなくなることが提言されています。

いわゆるインフラ系の公共施設は、ハコモノとは異なり、統廃合による更新費用や管理運営費用の削減効果を生み出しにくい公共施設です。ハコモノのみならずインフラ系の公共施設の更新問題も、早期に検討を始める必要があります。

この他にも、秦野市が伊勢原市と共同処理しているごみ焼却施設の更新に伴う分担金の増、地域還元施設^(※3)の建設なども見込まれており、ハコモノ施設のみならず、インフラ系やプラント系の公共施設の維持管理に要する負担も重くのしかかってくることについて、認識しておかなければなりません。



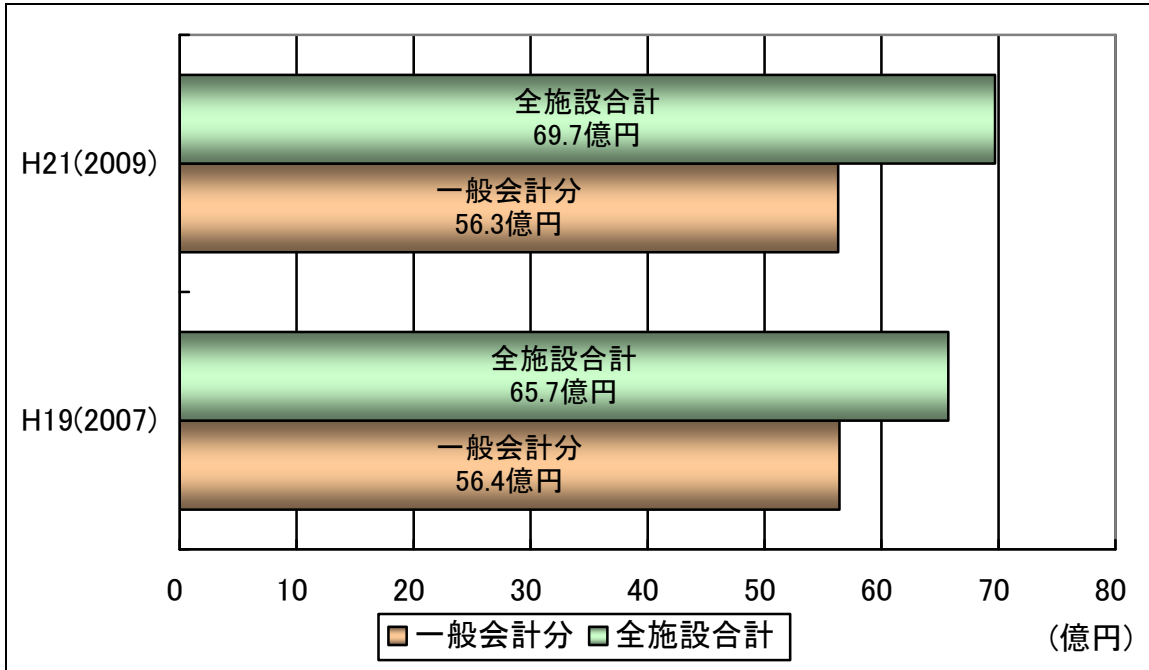
- ※1 道路、橋りょうに関する更新計画等は、今後検討が進められていくものであり、この数値は確定しているものではありません。特に橋りょうについては、上部・下部工の構造形式、基礎杭の有無、径間数、仮設の規模等の要因により事業費は大きく異なるため、提言の試算のように平均単価×数量で事業費を把握することは非常に困難です。現在、橋りょうの長寿命化修繕計画の策定作業を行っていますが、今後必要となる橋りょう更新費用は、提言内容とは、大きく異なる場合があります。
- ※2 現在の下水道建設費の大半は、新設費用に充てられていることから、整備完了後には、更新費用に充当することが可能であり、更新を行うことにより、現在の一般会計の負担水準を大きく上回る見込みはありません。
- ※3 清掃工場や斎場など、いわゆる迷惑施設と呼ばれる公共施設を設置する地域のまちづくりに寄与するための施設をいいます。

7 今までは

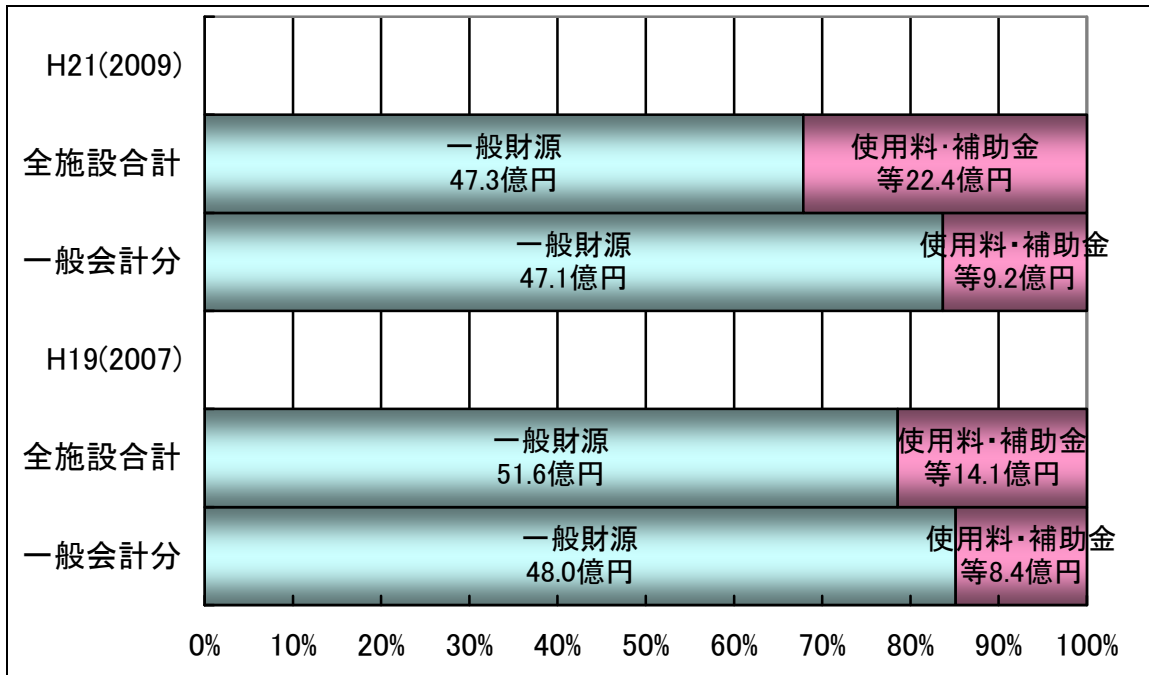
[管理運営費等の推移]

《総額と財源内訳》

平成 21(2009)年度には、平成 19(2007)年度と比較して、全施設合計では、管理運営にかけた経費は、約 4 億円増加していますが、主な内容は、下水道事業に要した工事費の増加であり、一般会計分は、ほとんど変化がありません。



財源の内訳を見ると、全施設合計では、一般財源の割合が 10 ポイントほど減少していますが、これは、下水道事業に対する補助金や下水道使用料の増額によるものです。また、一般会計分でも一般財源が減少していますが、一時的な国庫補助金の増額によるものです。



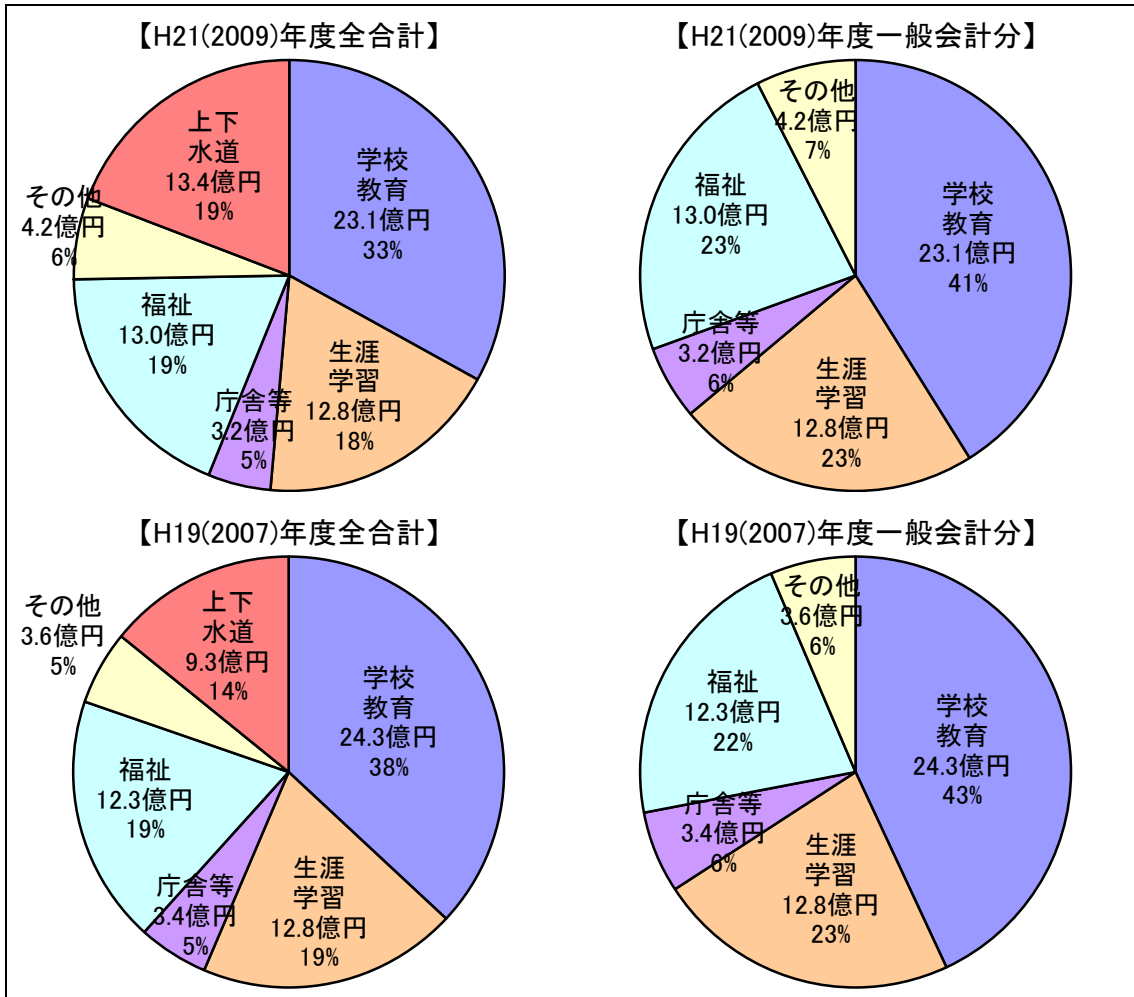
※一般会計分は、全施設合計から上下水道施設分を除いたものです。

《施設の性質別内訳》

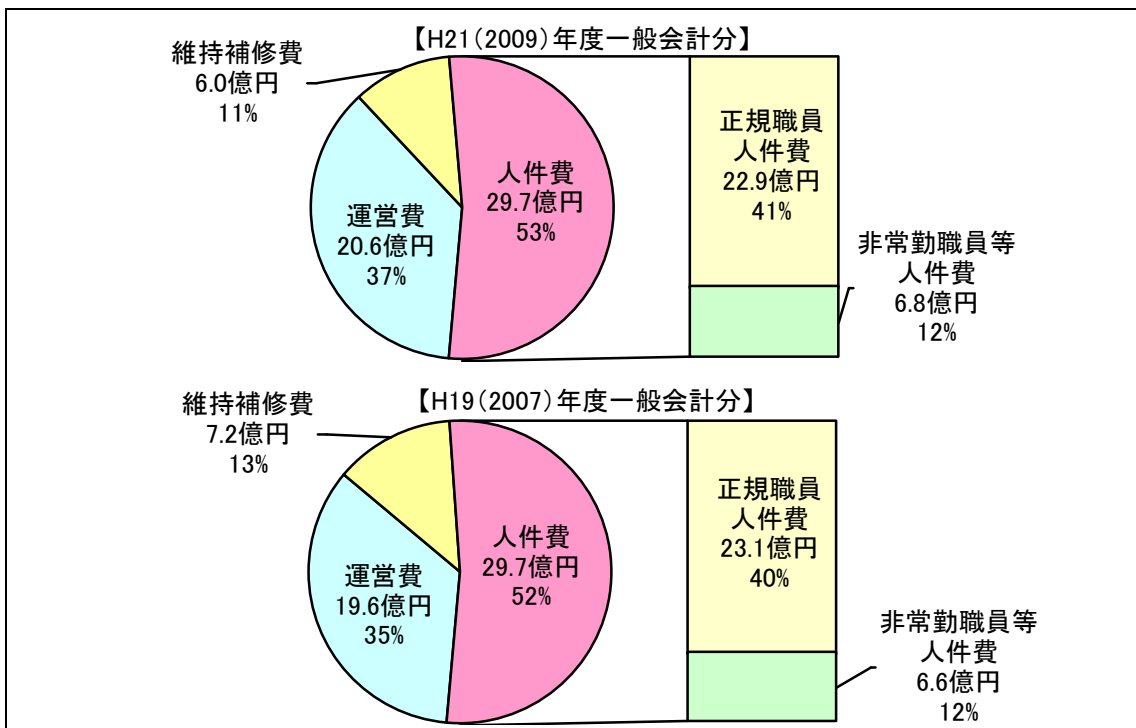
施設の性質別の内訳を見ると、幼稚園の管理運営経費が減少したことから、学校教育施設に要した管理運営費が減り、保育所や児童ホームに要した経費が増えていることから、福祉施設に要した管理運営費が増えていることがわかります。

大分類	中分類	H21(2009)年度		増減 (億円)	H19(2007)年度	
		経費 (億円)	構成比 (%)		経費 (億円)	構成比 (%)
学校教育	義務教育	15.3	22.0	△0.2	15.5	23.6
	その他	7.7	11.1	△1.1	8.8	13.4
	小計	23.1	33.1	△1.2	24.3	37.0
生涯学習	公民館等	3.2	4.6	△0.1	3.3	5.0
	青少年	1.5	2.1	△0.1	1.6	2.4
	文化芸術	4.6	6.6	△0.1	4.7	7.1
	スポーツ・健康	3.5	5.0	0.2	3.3	5.0
	小計	12.8	18.3	0.0	12.8	19.5
庁舎等	本庁舎等	2.1	3.0	△0.5	2.6	3.9
	消防庁舎等	0.7	1.0	0.2	0.5	0.7
	その他	0.4	0.5	0.0	0.4	0.6
	小計	3.2	4.5	△0.2	3.4	5.1
福祉	保育子育て	10.9	15.7	0.7	10.2	15.5
	高齢者	0.4	0.5	0.1	0.3	0.5
	その他	1.7	2.4	0.0	1.7	2.6
	小計	13.0	18.6	0.7	12.3	18.7
観光・産業	観光	1.1	1.6	0.0	1.1	1.7
	産業振興	0.4	0.6	0.0	0.4	0.6
	小計	1.5	2.2	0.0	1.5	2.3
公営住宅		0.7	1.0	0.3	0.4	0.7
公園・緑地	都市公園等	1.1	1.6	0.0	1.1	1.6
	その他	0.1	0.2	0.0	0.1	0.2
	小計	1.3	1.8	0.1	1.2	1.8
衛生		0.8	1.1	0.3	0.5	0.8
その他		0.0	0.1	△0.1	0.1	0.1
一般会計合計		56.3	80.8	△0.1	56.4	85.9
水道		0.2	0.3	0.0	0.2	0.3
下水道		13.2	18.9	4.1	9.1	13.8
全合計		69.7	100.0	4.0	65.7	100.0

※ 小数点 2 位以下を四捨五入しているため、小計及び合計欄は、内訳の合計と一致していない場合があります。



【経費の性質別内訳】



※ 学校建設公社に対する負担金(51 ページ参照)は、維持補修費に区分しています。

【主な施設の利用者と一般財源負担額の比較】

《学校等特定の市民が利用する施設》

施設の種類 又は名称	H21(2009)年度		H19(2007)年度	
	児童等数 (人)	一般財源負担額 (円/人・年)	児童等数 (人)	一般財源負担額 (円/人・年)
小学校	8,935	104,031	8,983	116,332
中学校	4,384	101,830	4,368	94,578
幼稚園	1,430	425,324	1,517	414,009
適応指導教室	16	560,180	29	197,417
保育所	562	1,417,547	473	1,607,414
児童ホーム	877	119,654	832	111,457
公営住宅	499	50,088	564	△20,551

※1 体育館建設工事等、一時的な支出は管理運営費用から除いて集計しています。

※2 赤字は、平成19(2007)年度と比較して一般財源負担額が上昇した施設です（営繕工事の有無等により一時的に上昇している場合もあります。）。

《不特定の市民が利用する施設》

施設の種類 又は名称	H21(2009)年度		H19(2007)年度	
	利用者 (人)	一般財源負担額 (円/人・日)	利用者 (人)	一般財源負担額 (円/人・日)
公民館	486,790	477	460,784	499
ほうらい会館	20,562	705	19,778	751
曾屋ふれあい会館	28,928	280	35,524	220
なでしこ会館(貸館)	38,013	259	42,716	313
児童館	102,859	586	144,946	429
曲松児童センター	23,802	441	29,317	436
はだのこども館	31,733	999	13,654	1,229
表丹沢野外活動センター	28,779	1,103	20,294	1,532
文化会館	194,779	1,044	197,236	1,057
図書館	275,441	732	245,782	819
桜土手古墳展示館	25,381	533	21,349	705
宮永岳彦記念美術館	16,266	528	19,648	488
総合体育館	310,606	249	312,717	257
中央運動公園	175,223	280	155,193	268
おおね公園	167,728	393	159,743	422
サンライフ鶴巻	62,987	415	58,591	251
中野健康センター	29,321	537	25,078	620

施設の種類 又は名称	H21(2009)年度		H19(2007)年度	
	利用者 (人)	一般財源負担額 (円/人・日)	利用者 (人)	一般財源負担額 (円/人・日)
駅連絡所	41,304	560	31,559	266
市民活動サポートセンター	4,945	1,036	2,434	2,112
秦野駅北口自転車駐車場	229,790	△4	231,350	△25
ポケット21	16,458	331	15,702	286
広畑ふれあいプラザ	70,508	270	71,023	306
末広ふれあいセンター	35,614	292	44,660	222
老人いこいの家	22,234	130	30,308	93
保健福祉センター	200,355	417	203,421	425
こども家庭相談	5,127	11,029	4,649	12,422
地域活動支援センター	4,668	4,723	6,000	3,226
弘法の里湯	145,610	△296	143,827	△275
田原ふるさと公園	83,000	117	92,740	110
里山ふれあいセンター	5,621	1,147	4,425	1,401
駐車場	90,755	△88	105,686	△144
くずはの家	15,298	570	8,854	1,051
蓑毛自然観察の森・緑水庵	1,290	1,978	1,200	2,195

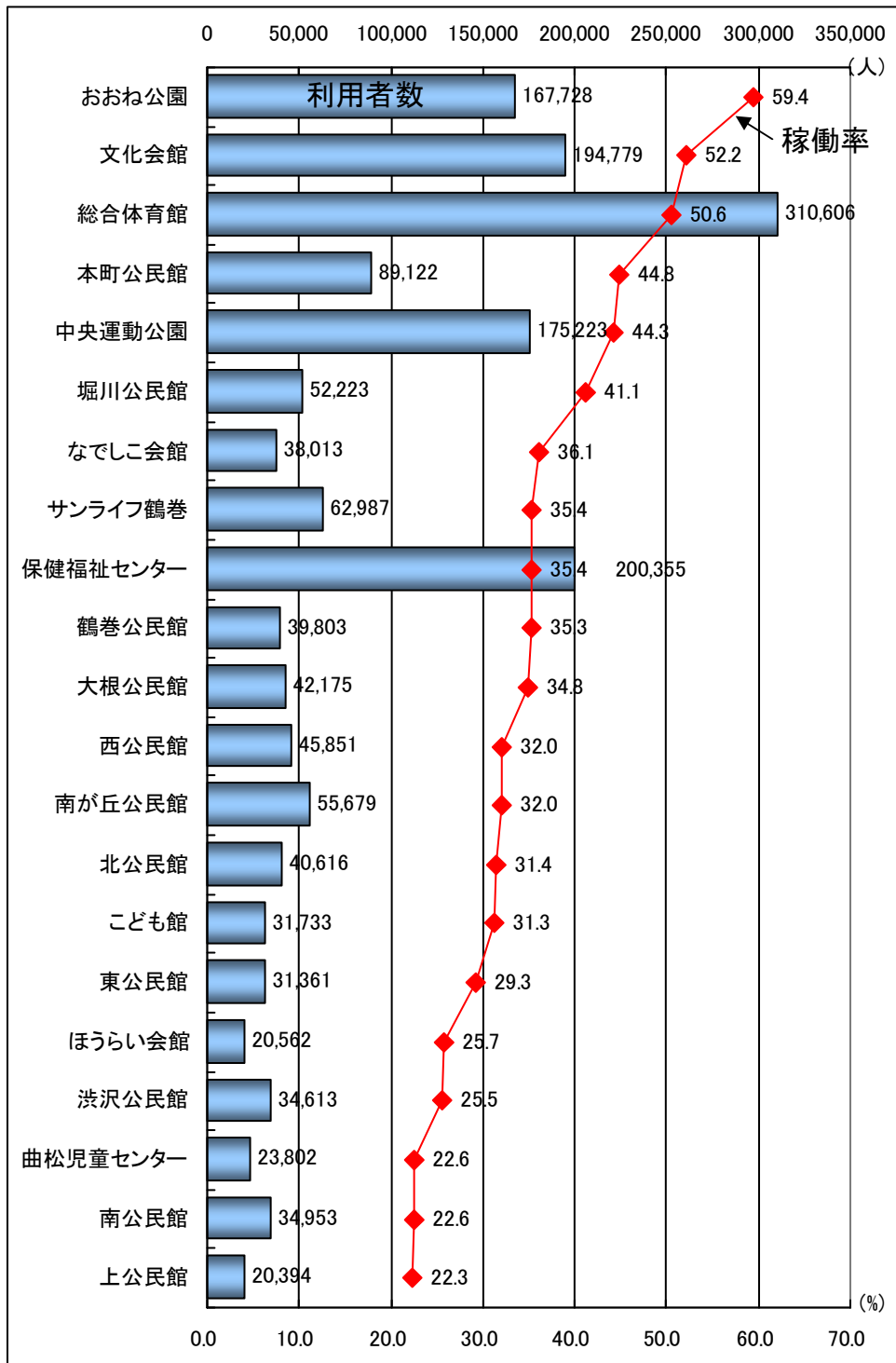
- ※1 平成 19(2007)年度と 21(2009)年度では、利用者数の集計方法が異なる施設があります。また、耐震補強工事等、一時的な支出は管理運営費用から除いて集計しています。詳細は、施設別計画の各施設のページをご覧ください。
- ※2 赤字は、平成 19(2007)年度と比較して一般財源負担額が上昇した施設です（営繕工事の有無等により一時的に上昇している場合もあります。）。

【土地及び建物面積の比較】

会計	区分	H21(2009)年度	増減	H19(2007)年度
一般会計分	土地(m ²)	1,588,500	△3,900	1,592,400
	建物(m ²)	311,200	1,000	310,200
上下水道	土地(m ²)	89,000	0	89,000
	建物(m ²)	19,600	0	19,600
合計	土地(m ²)	1,677,500	△3,900	1,681,400
	建物(m ²)	330,900	1,100	329,800

- ※1 100 m²未満を四捨五入しているため、合計欄の数字は内訳と一致していません。
- ※2 土地の減少は、主に公営住宅の集約によるものであり、建物の増加は、主に東中学校体育館の建替えによるものです。

【主な施設の貸スペース稼働率及び利用者数(H21(2009)年)】



※1 稼働率は、インターネット予約システムに残るデータから各施設の貸スペースの年間利用時間の合計を集計し、年間利用可能延べ時間数で除したものです。

※2 利用者数には、共用部分の利用者等、予約の必要のない利用者数が含まれている施設もあります。